

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第49期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 アコム株式会社

【英訳名】 ACOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下政孝

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6865-0001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 木下昭文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6865-0001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 木下昭文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	262,155	273,793	294,730	317,742	337,709
経常利益 (百万円)	35,441	87,485	86,715	58,919	100,513
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	55,678	54,926	53,091	32,124	79,635
包括利益 (百万円)	59,673	71,409	72,242	56,241	101,411
純資産額 (百万円)	563,963	619,837	674,175	709,035	782,455
総資産額 (百万円)	1,263,296	1,297,316	1,417,403	1,486,409	1,616,379
1株当たり純資産額 (円)	339.51	370.92	400.87	417.18	458.96
1株当たり当期純利益 (円)	35.54	35.06	33.89	20.51	50.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.10	44.79	44.31	43.97	44.48
自己資本利益率 (%)	10.94	9.87	8.78	5.01	11.60
株価収益率 (倍)	8.98	9.10	11.89	18.62	9.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,089	1,318	36,759	876	12,096
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,032	2,692	6,178	6,478	4,910
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,162	12,933	57,163	6,410	13,105
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	74,242	57,666	71,900	60,157	80,397
従業員数 (ほか、平均有期契約 雇用人員) (名)	5,317 (113)	5,333 (122)	5,404 (131)	5,498 (127)	5,626 (122)

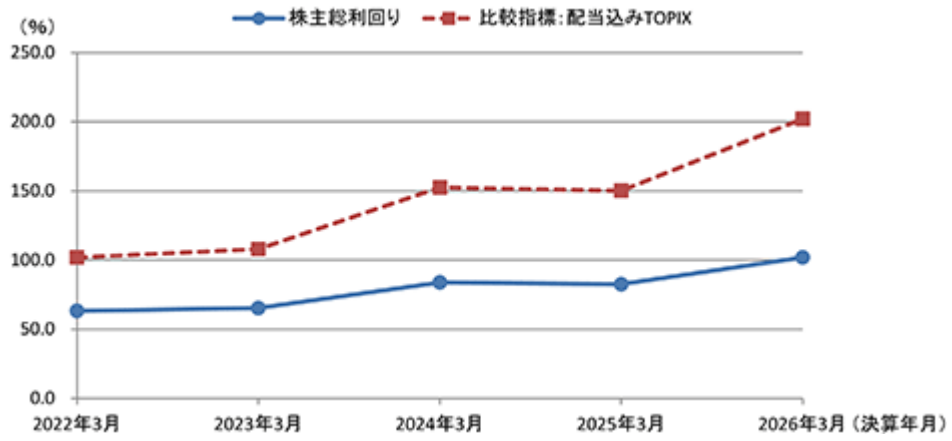
(注) 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	194,670	200,679	215,467	233,250	248,759
経常利益	(百万円)	17,962	70,417	66,986	40,036	80,960
当期純利益	(百万円)	48,082	48,985	46,290	25,922	70,477
資本金	(百万円)	63,832	63,832	63,832	63,832	63,832
発行済株式総数	(千株)	1,566,614	1,566,614	1,566,614	1,566,614	1,566,614
純資産額	(百万円)	461,531	496,416	525,474	531,031	574,876
総資産額	(百万円)	1,080,514	1,090,256	1,184,819	1,236,083	1,350,792
1株当たり純資産額	(円)	294.60	316.87	335.42	338.97	366.95
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	7.00 ( 3.00 )	10.00 ( 5.00 )	12.00 ( 6.00 )	14.00 ( 7.00 )	22.00 ( 10.00 )
1株当たり当期純利益	(円)	30.69	31.27	29.55	16.55	44.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.71	45.53	44.35	42.96	42.56
自己資本利益率	(%)	10.87	10.23	9.06	4.91	12.75
株価収益率	(倍)	10.39	10.20	13.63	23.07	10.23
配当性向	(%)	22.81	31.98	40.61	84.59	48.90
従業員数 (ほか、平均有期契約 雇用人員)	(名)	2,111 (96)	2,071 (104)	2,042 (113)	2,088 (109)	2,125 (105)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	63.30 (101.99)	65.24 (107.92)	83.84 (152.53)	82.49 (150.17)	101.96 (202.20)
最高株価	(円)	529	360	409	436	539
最低株価	(円)	276	301	315	326	323

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 2026年3月期の1株当たり配当額22.00円のうち、期末配当額12.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

4 最近5年間の株主総利回りの推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	沿革
1978年10月	東京都中央区日本橋に消費者金融事業の「アコム株式会社（資本金5億円）」を設立
1978年12月	「マルイト株式会社」及び「ジョイ株式会社」から消費者金融事業の営業権（営業店舗計69店と貸付債権）を譲り受け営業を開始
1979年12月	業界初の年中無休・24時間稼働ATM（現金自動入出金機）を銀座店（中央区銀座）に設置
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業者として関東財務局に登録
1992年3月	「エヌエスケイ信販株式会社」を吸収合併し、信販事業、ゴルフ会員権担保ローン、法人向け融資事業を当社に承継
1993年7月	業界初の自動契約機「むじんくん」を新宿と博多に設置
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年12月	東京証券取引所の市場第二部に上場
1996年9月	バンコク（タイ王国）にハイパーパーチェス事業の合併会社「SIAM A&C CO., LTD.」を設立
1996年9月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年7月	MasterCard Internationalのプリンシパルメンバー（発行資格人）としての承認を受け、発行ライセンスを取得
1999年4月	MasterCard®の発行を開始し、クレジットカード事業に進出
2000年10月	「ジューキクレジット株式会社」の全株式を取得
2000年11月	労働者派遣業及び各種事務処理受託業の「エイビーパートナー株式会社」を設立
2001年3月	「アイ・アール債権回収株式会社」へ出資し、サービサー事業に進出（現・連結子会社）
2001年8月	「株式会社東京三菱銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」、「三菱信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）」、「株式会社ディーシーカード（現・三菱UFJニコス株式会社）」、「株式会社ジャックス」との共同出資で「株式会社東京三菱キャッシュワン」を設立
2001年9月	「ジューキクレジット株式会社」を「ジェイシーケイクレジット株式会社」へ商号変更
2004年3月	「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）」と戦略的業務・資本提携
2005年1月	「株式会社東京三菱キャッシュワン」の株式の一部取得し、同時に「株式会社DCキャッシュワン」に商号変更
2005年1月	金融関連コールセンター受託事業等の「株式会社リレイツ」を設立
2005年3月	「エムティービーキャピタル株式会社」の全株式を取得し、同時に「エーシーベンチャーズ株式会社」に商号変更
2005年4月	「SIAM A&C CO., LTD.」を「EASY BUY Public Company Limited」へ商号変更（現・連結子会社）
2007年4月	信販事業を「ジェイシーケイクレジット株式会社」に承継し、同時に「アフレッシュクレジット株式会社」に商号変更
2007年12月	「株式会社三菱東京UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」との共同出資により、インドネシア共和国の「PT.Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.」を買収
2008年2月	「アイ・アール債権回収株式会社」の全株式を取得
2008年9月	「株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ」「株式会社三菱東京UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」との戦略的業務・資本提携を一層強化することについて合意
2008年12月	「株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ」の連結子会社となる
2009年4月	「株式会社三菱東京UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」の子会社である「エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社」（現・持分法適用関連会社）を存続会社とする吸収合併で「株式会社リレイツ」を解散
2009年5月	当社を存続会社とする吸収合併で「株式会社DCキャッシュワン」を解散
2010年8月	「アイ・アール債権回収株式会社」を存続会社とする吸収合併で「エイビーパートナー株式会社」を解散
2012年4月	当社を存続会社とする吸収合併で「エーシーベンチャーズ株式会社」を解散
2013年9月	信用保証事業の「エム・ユー信用保証株式会社」を設立（現・連結子会社）
2014年9月	「アイ・アール債権回収株式会社」を存続会社とする吸収合併で「アフレッシュクレジット株式会社」を解散
2015年12月	「エム・ユー信用保証株式会社」の全株式を取得

年月	沿革
2017年7月	フィリピン共和国に無担保ローン事業の合併会社「ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION」を設立（現・連結子会社）
2019年5月	インドネシア共和国の「PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.」が、MUFGの連結子会社である「PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.」を存続会社として合併
2021年7月	マレーシアに無担保ローン事業の「ACOM (M) SDN. BHD.」を設立（現・連結子会社）
2022年4月	エンベデッド・ファイナンスを推進する無担保ローン事業の「GeNiE株式会社」を設立（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりスタンダード市場へ移行
2022年12月	東京都港区東新橋に本店所在地を変更

### 3 【事業の内容】

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」）の連結子会社となっており、MUFJは当社の「親会社」にあたります。

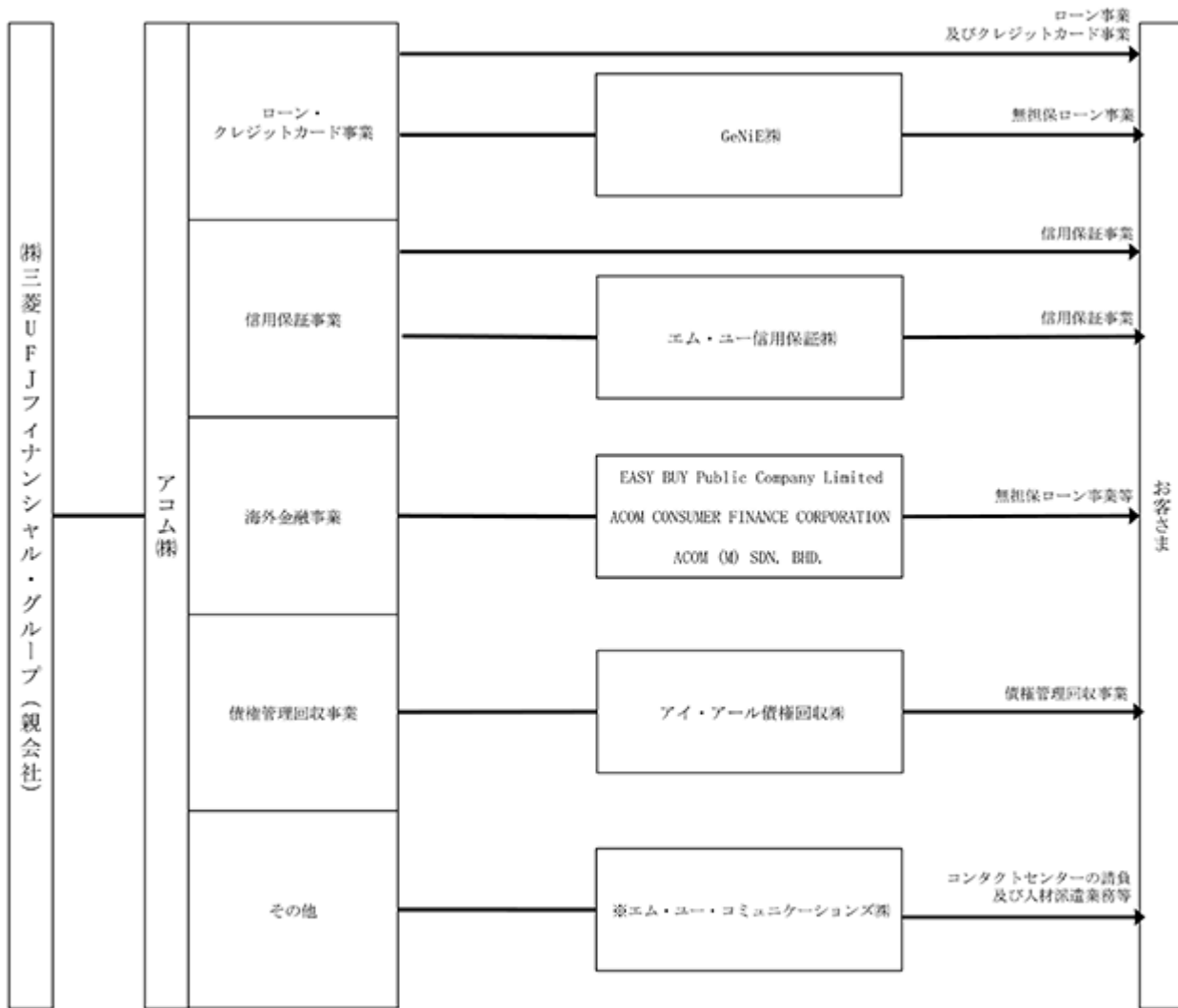
当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、[ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業]を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項]」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	主な事業内容
ローン・クレジットカード事業	当社	ローン事業及びクレジットカード事業
	GeNiE株式会社	無担保ローン事業
信用保証事業	当社	信用保証事業
	エム・ユー信用保証株式会社	
海外金融事業	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国における無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
	ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン共和国における無担保ローン事業
	ACOM (M) SDN. BHD.	マレーシアにおける無担保ローン事業
債権管理回収事業	アイ・アール債権回収株式会社	債権管理回収事業（サービサー事業）
その他	エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社	コンタクトセンターの請負及び人材派遣業務等

事業の系統図は次のとおりであります。



無印 … 連結子会社 ※ … 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(親会社) ㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ (注) 3	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	-	40.18 (2.60)	経営管理、業務・資本提携 役員の兼任 1名
(連結子会社) GeNiE(株)	東京都 中央区	250	ローン・ク レジット カード事業	100.00	-	同社への事業資金貸付
エム・ユー信用保証(株)	東京都 千代田区	300	信用保証 事業	100.00	-	
EASY BUY Public Company Limited (注) 4, 5	タイ王国 バンコク	百万タイ パーツ 6,000	海外金融 事業	71.00	-	
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION (注) 4	フィリピン 共和国 パシッグ	百万フィリ ピン 3,000	海外金融 事業	80.00	-	
ACOM (M) SDN. BHD. (注) 4, 6	マレーシア クアラル ンプール	百万マレー シ アリンギ 200	海外金融 事業	100.00	-	
アイ・アール債権回収(株)	東京都 中野区	520	債権管理 回収事業	100.00	-	同社へ営業債権の一部譲渡 同社への事業資金貸付
(持分法適用関連会社) エム・ユー・コミュニケー ションズ(株)	東京都 渋谷区	1,020	その他	23.15	-	人材派遣業、保証提携先のコンサルティング契約

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内の数字は、間接所有の割合です。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 特定子会社に該当しております。

5 EASY BUY Public Company Limitedは、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益等を除く)の連結財務諸表の営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	65,165百万円(14,290百万タイパーツ)
	(2) 経常利益	23,921百万円(5,245百万タイパーツ)
	(3) 当期純利益	18,471百万円(4,050百万タイパーツ)
	(4) 純資産額	215,007百万円(43,261百万タイパーツ)
	(5) 総資産額	271,244百万円(54,576百万タイパーツ)

6 ACOM(M)SDN.BHD.は2025年12月に株主割当増資により120百万マレーシアリングの資金調達を行い、資本金が80百万マレーシアリングから200百万マレーシアリングとなりました。

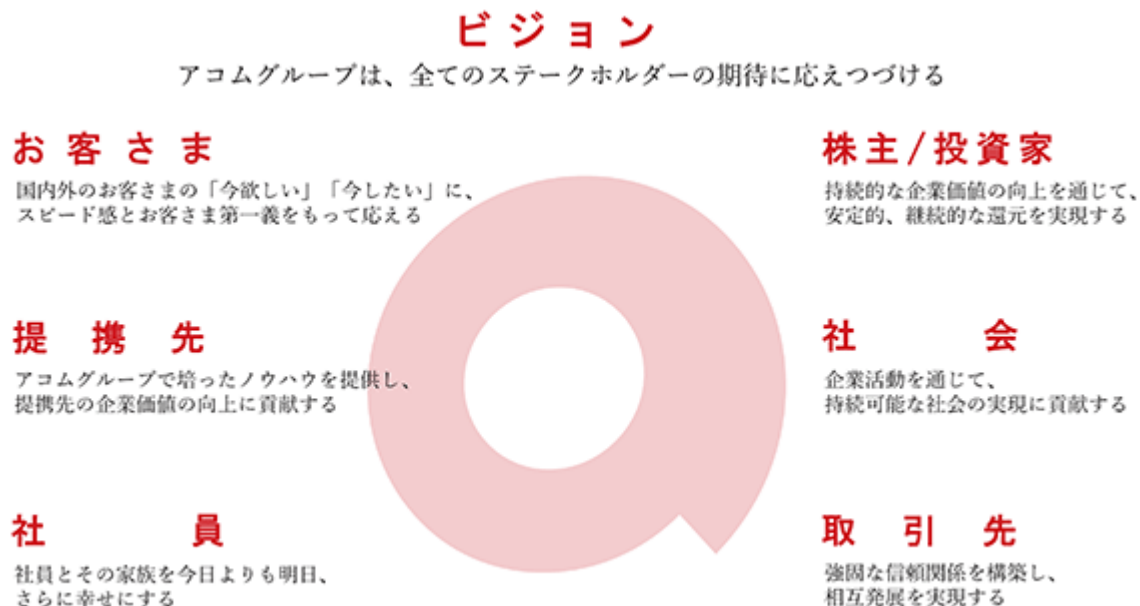
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である「信頼の輪」及び企業理念である「人間尊重の精神とお客さま第一義に基づき、創造と革新の経営を通じて、楽しく豊かなパーソナルライフの実現と生活文化の向上に貢献する」を普遍的な価値観・信念として掲げ、これらを具体化した「ビジョン」に基づき、「全てのステークホルダーの期待に応えつづける」べく活動してまいりました。



#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、株主価値の向上と安定した経営を持続していくため、自己資本当期純利益率(ROE)、総資産当期純利益率(ROA)、1株当たりの当期純利益、自己資本比率に加え、総資産に信用保証残高を加算して算出した自己資本比率を重視しております。

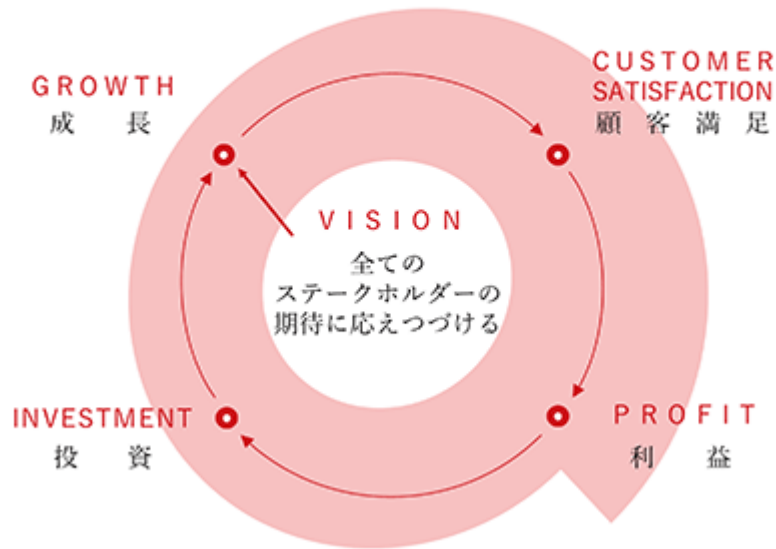
(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境については、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化に加え、競争環境の激化が続く見通しであります。

このような環境下、当社グループは、これまで培ってきた国内外のコンシューマーファイナンスビジネス、業務の集中化などローコストオペレーション等のノウハウをベースに、ローン・クレジットカード事業においてはパーソナライズによる新規集客の強化、信用保証事業においては既存提携先とのさらなる連携強化、並びに海外金融事業においてはアジア地域での新規進出国拡大などに注力いたします。また、次に掲げる中期方針に基づき、ステークホルダーとの相互信頼を深めるとともに、ダイバーシティや健康経営の推進等、SDGsで掲げられた社会課題の解決に向けて取り組み、社会とともに発展していくことを目指してまいります。

## 中期方針

ビジョン達成に向け、成長サイクルのスピードを上げる



#### (4) 対処すべき課題

2026年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画を新たに策定するにあたり、「ビジョン達成に向け、成長サイクルのスピードを上げる」を中期方針として決めました。全てのステークホルダーの期待に応え続けるために、当社グループ、そして社員一人ひとりの「成長」が必要となります。それらの成長のためには、事業と人への「投資」が必要であり、その投資をするためには継続的な「利益」拡大が必要になります。この利益は、お客さま及び提携先の「顧客満足」によって生み出されます。そして、ご満足いただくためには「成長」が必要です。このサイクルを私たちは「成長サイクル」と呼んでおります。各事業の領域拡大に向け重点的に取り組むべき事項に注力するとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2026年3月期を初年度とする中期経営計画におけるグループ全体の事業残高の目標は、国内においては、ローン・クレジットカード事業残高1兆3,149億円、信用保証事業残高1兆6,960億円、合計で3兆109億円、海外においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン事業残高531億タイバーツ、フィリピン共和国のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONのローン事業残高21億フィリピンペソ、マレーシアのACOM (M) SDN. BHD.のローン事業残高1億マレーシアリングとしております。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。当社が想定していない外部環境の変化などの影響により、実際の業績等は異なる可能性があります。

中期経営計画においては、事業の拡大に努め、以下の課題に取り組んでまいります。

##### (ローン・クレジットカード事業)

ローン・クレジットカード事業においては、急速に変化しているデジタル環境を的確かつスピーディーに捉え、既存のお客さまとの取引拡大、新規集客の強化及び債権内容の健全性維持などを推進し、さらなる業容の拡大に努めてまいります。また、GeNiE株式会社においては、エンベデッド・ファイナンスの利用サービスを拡大すべく、エンドユーザーを有する事業者とパートナーシップを組み、パートナーのサービスを利用しているお客さまへ新しい体験となる金融サービスを提供してまいります。加えて、日本中の誰もが「はじめたいこと」に挑戦できる社会を実現するために2021年11月に開始した「はじめたいこと、はじめよう！PROJECT」やその他の社会貢献活動などによるブランド力の向上に努めてまいります。

##### (信用保証事業)

信用保証事業においては、カードローンのニーズのあるお客さまにサービスを提供している事業会社との保証提携実現や金融機関との新規保証提携による業容の拡大を推進するとともに、既存提携先との深度あるコミュニケーションを通じてさらなる連携強化に取り組んでまいります。提携先金融機関ごとの、より高度化するニーズに応えるため、当社の強みであるローン・クレジットカード事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、適正な審査に努め、お客さまの健全な資金ニーズに応えてまいります。

##### (海外金融事業)

海外金融事業においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedの市場シェアの拡大と債権内容の健全性維持に取り組むとともに、フィリピン共和国のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION及びマレーシアのACOM (M) SDN. BHD.を海外金融事業における第二、第三の収益の柱とすべく注力してまいります。

その他アジア諸国についても、新規進出の実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大を目指します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、社会課題の解決と企業価値の向上を両立させることを目指し、持続可能な社会の実現に貢献するべく、サステナビリティに関する取り組みを推進しております。

なお、【サステナビリティに関する考え方及び取組】は、提出会社であるアコム株式会社について記載していません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) ガバナンス

#### サステナビリティ基本方針

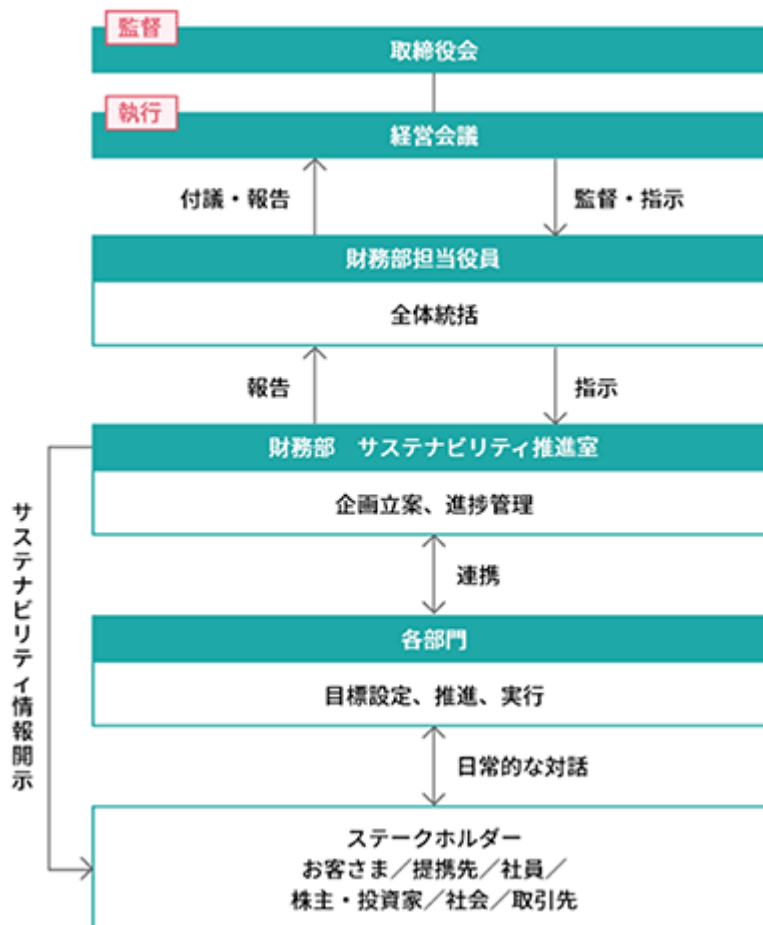
当社は、以下の内容を基本方針として掲げております。

「当社は、創業の精神である『信頼の輪』のもと、企業理念である「人間尊重の精神」、「お客さま第一義」、「創造と革新の経営」を通じて、社会課題解決と企業価値の向上を目指し、持続可能な社会の実現に貢献します。」

#### サステナビリティ推進体制

当社は、全社的なサステナビリティの企画を検討・立案する「サステナビリティ推進室」を「財務部」の下に設置するとともに、重要事項については経営会議や取締役会において審議・決定するなど、サステナビリティ推進体制を構築しております。

#### [サステナビリティ推進体制]



(2) 戦略

当社は、企業活動を行う上で最も大切にすべき普遍的な価値観である「企業理念」並びに、ステークホルダーからの期待、社会情勢や経営環境の変化等を踏まえ、当社が優先的に取り組むべき社会課題を整理し、「マテリアリティ（重点領域）」を特定しています。

これらを背景として、2026年3月期を初年度とする中期経営計画の策定にあたっては、当社の中長期的な成長は企業価値の向上に資する観点から、マテリアリティを見直し、更新をしました。

なお、重要な項目の特定にあたっては、「(1) ガバナンス」に記載のとおり、「重要事項については経営会議や取締役会において審議・決定する」というサステナビリティ推進体制の下、決定しております。また、サステナビリティに関する重要な項目については、社会情勢や経営環境の変化も注視しながら、今後も継続検討してまいります。

[マテリアリティ（重点領域）]



マテリアリティ（重点領域）	
貢献分野	安心・安全な金融サービスの提供
基盤	環境に配慮した事業活動の推進
	人権を尊重する企業風土の深化
	持続的成長に向けた人材基盤の強化
	ガバナンスの強化

持続可能な社会の実現 企業価値の向上

本項においては、これらのマテリアリティを踏まえ、事業への影響度の大きさに鑑み「人的資本」をサステナビリティに関する重要な項目としております。一方で、「環境」については、当社の事業特性を踏まえ、事業への影響度は限定的であると考えております。

(3) 人的資本

人材戦略

当社グループは、創業の精神である「信頼の輪」のもと、企業理念に掲げる「人間尊重の精神」「お客さま第一義」「創造と革新の経営」を基盤として、「楽しく豊かなパーソナルライフの実現と生活文化の向上に貢献する」ことを目指し、事業活動を推進しております。

また、ビジョンである「全てのステークホルダーの期待に応えつづける」ことを実現するため、2026年3月期を初年度とする中期経営計画では、「ビジョン実現に向け成長サイクルのスピードを上げる」ことを方針として掲げております。

事業推進においては、「企業理念を体現する人材」を基盤とした人的資本経営が不可欠であると認識しております。理念に共感する人材の確保に加え、中期経営計画における成長の加速に対応するため、社員自らが主体的に成長し続けることを重視し、事業・機能戦略と連動した人材戦略を推進しております。

当社では、人材戦略の推進にあたり、「採用・育成・定着」を軸とし、あるべき人材基盤の強化を図っております。

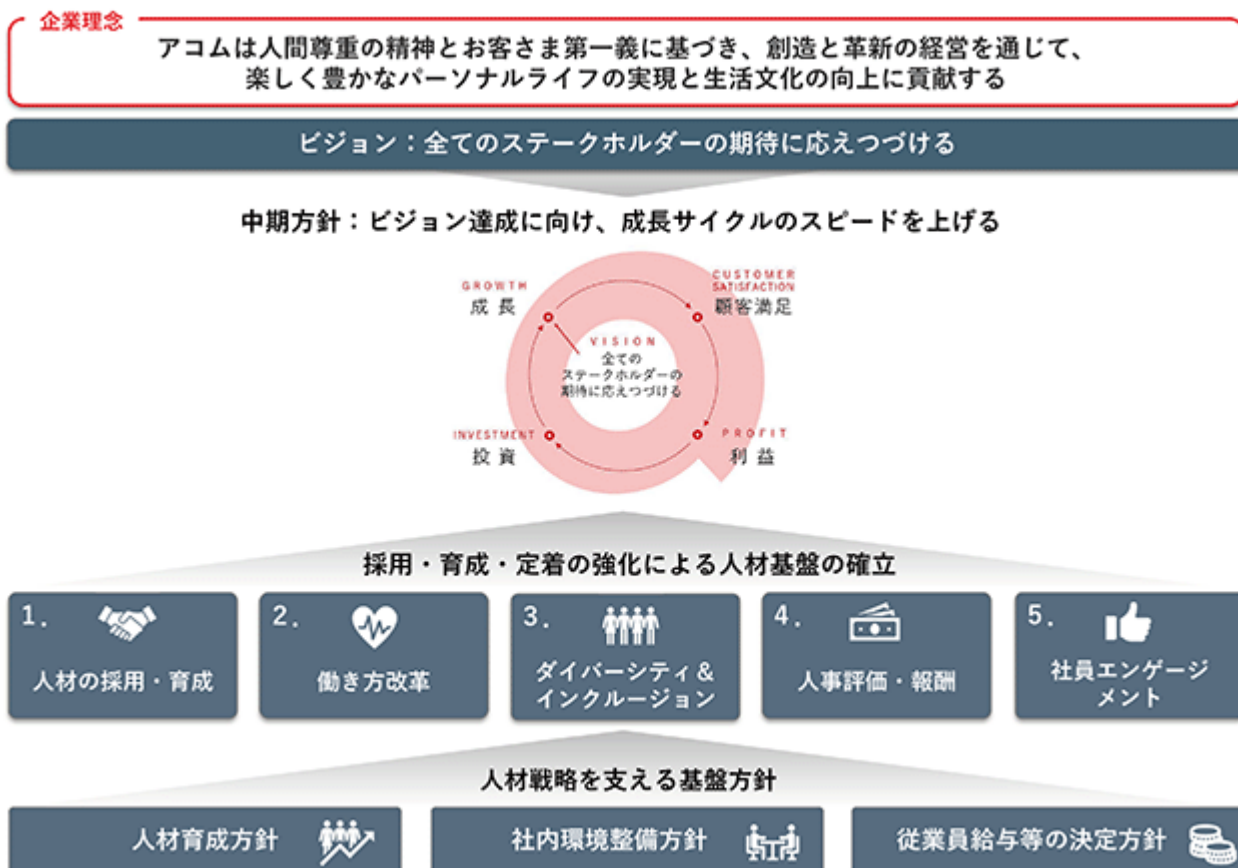
「採用」については、多様な価値観やアイデアを持つ人材を確保すべく、更なるブランディングの向上や幅広い情報発信に取り組んでおります。「育成」については、「自ら成長する風土」の醸成を目的として、社員の成長を後押しするための環境を整備の上、研修等の学びの機会を充実させております。そして、これら人材を「定着」させるために、風通しのよい社風に努める中、挑戦や成果に報いる評価制度や様々な福利厚生を通じ、社員のワークエンゲージメント向上に取り組んでおります。

これらの取り組みについては、「人材の採用・育成」「働き方改革」「ダイバーシティ&インクルージョン」「人事評価・報酬」「社員エンゲージメント」の5つの領域に整理し、推進しております。

国内外のグループ各社においても、ビジョン実現に向け、業態や地域の特性に応じた人材の採用・育成を行うとともに、当社の人材や知見を活用しながら価値観の共有を図っております。

以上の考えをもとに、当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

人材戦略の全体像



## 人材戦略を支える基盤方針

### 人材育成方針

当社グループの持続的な成長に向けて、多様な人材の能力・アイデア・価値観等を尊重し、企業理念を具現化できる人材を育成いたします。

### 社内環境整備方針

企業理念である「人間尊重の精神」に基づくダイバーシティの推進とともに、社員が「働きがい」「働きやすさ」を実感できる社内環境を整備いたします。

### 従業員給与等の決定方針

本方針は、企業理念及びビジョン、並びに中期経営計画に基づく人材戦略と連動し、当社の持続的な事業の成長と企業価値の向上を支える人材の採用・育成・定着を目的として制定しております。

従業員給与等は、主に月次給与と原則年2回支給する賞与より構成され、社員の「役割」と「成果や挑戦を適切に反映した評価」等により決定するものとします。評価は、社員の成果や挑戦を反映できるよう、公正でメリハリのある制度とし、従業員給与等の水準は、経営環境や社会情勢等を踏まえて定めます。社員のワークエンゲージメントを向上させるべく、福利厚生制度の充実を図ります。

## 当社の主な取組事項

### (人材の採用・育成)

#### 新卒及び中途採用活動強化

当社は、企業間の競争が激化し、環境変化が加速している中、「創造と革新の経営」を実現し、ステークホルダーの期待に応えつづけるためには、多様な人材の能力・アイデア・価値観等を受容して新たな価値を生み出していくことが重要であると考えております。この考えに基づき、事業戦略を遂行するために必要な人員の確保に向け、新卒及び中途採用活動を推進しております。

新卒採用においては、従来の採用要件に加えて、将来の事業展開を見据えた人材プール構築の観点から人材ポートフォリオを意識し、多様な人材の確保に注力しております。また、求職者からのブランドイメージの向上と認知強化を目的として、YouTube公式採用チャンネルやInstagramアカウントを開設し、職場紹介動画や社員インタビュー動画等積極的な情報発信を行いました。これらの取り組みの結果、「マイナビ・日経2027年卒大学生就職企業人気ランキング」の「クレジット・信販・リース・その他金融」部門で第2位を獲得いたしました。

中途採用においては、高度化する事業課題へ迅速に対応すべく、特定の専門スキルを有する即戦力人材の採用を強化しております。今後も多様なバックグラウンドを持つ人材の獲得を通じ、組織の柔軟性と競争力のさらなる向上を図ってまいります。

#### < 新卒採用 / 中途採用の推移 >

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新卒採用	64名	63名	78名	87名	104名
中途採用	34名	36名	55名	96名	91名

(注) 新卒採用は次年度入社人数を記載

「ヒト」と「デジタル」の最適化に向けたデジタル人材の育成

当社は、消費者金融業界のリーディングカンパニーとして、長年の事業運営で培ったノウハウと、確かな与信力・回収力を強みにしております。一方で、デジタル化や技術革新の進展、市場環境の変化にスピーディに対応できる体制を整備することが喫緊の課題であると認識しており、デジタル推進の一翼を担う人材の育成を強化しております。2023年4月より「デジタル人材育成プログラム」を実施しており、当事業年度は、これまで実施したデジタル基礎研修の評価により選抜された社員について、より高度な専門スキル（データ分析、プログラミング、AI、UI/UX等）習得研修の実施や越境学習プログラムへの派遣を行いました。

加えてIT・統計関連の資格取得支援や、生成AI勉強会を定期的実施し、全社的なデジタルリテラシー向上と変化への対応力を育成しております。

< デジタル関連の資格保持者延べ人数の推移（2022年度より集計） >

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
資格保持者 延べ人数	205名	315名	382名	452名

（注）集計しているデジタル関連資格は、情報処理技術者、統計検定、AI検定、Python関連等

次世代のリーダーの育成

当社は、当事業年度より役員が一丸となって当社グループの次世代を担うリーダーの早期育成を推進する枠組みを構築いたしました。具体的には、以下の2軸で施策を推進しております。

・役員主導施策

従来のOJTを強化し、子会社経営やタフアサインメント（重要プロジェクト選任等）を通じた実践機会を提供するとともに、役員との対談セッションや1on1面談を新たに開始する等、役員による指導・対話を通じ、次世代を担う経営視点の直接的な承継を図っております。

・人事主導施策

既存の研修に加え、社内講話等の発信機会や社外人材との交流機会を提供する等、実践的な経験を通じた成長の促進を図っております。

(働き方改革)

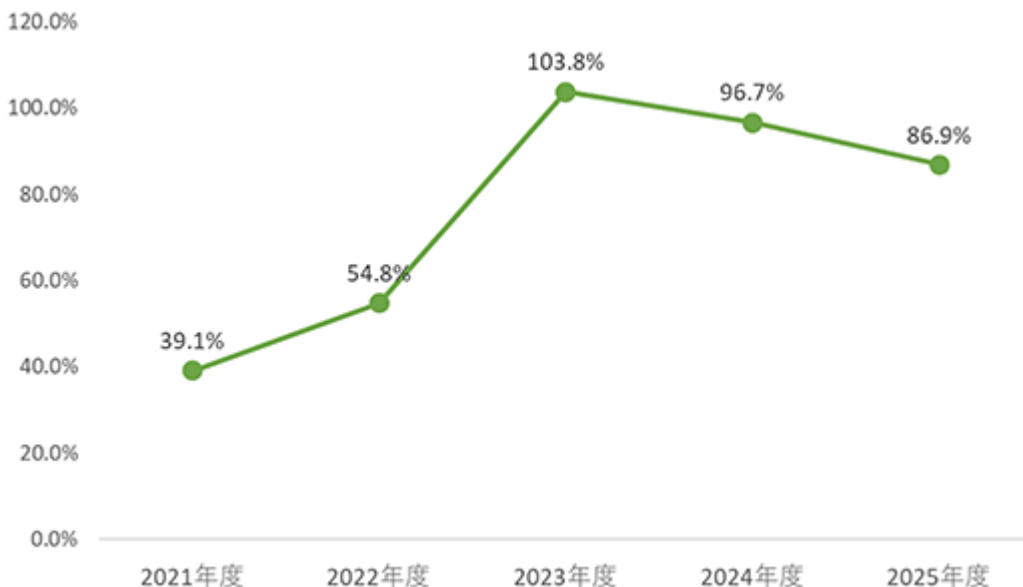
育児休業取得の促進等

当社は、男性社員の育児休業取得率100%を目標に掲げ、男性の育児休業取得の理解促進を目的とする管理職への情報発信やダイバーシティ&インクルージョン・ヘルスケアに関する情報発信ツールを導入する等、男性社員が育児休業を取得しやすい環境づくり及び育児休業の取得を促進しております。

なお、男性社員の育児休業取得率の算出にあたっては、配偶者の出産年度と実際の育児休業を取得した年度の差異が単年度の数値に影響する特性があります。当社としては、引き続き対象者全員が希望する時期に気兼ねなく育児休業を取得できるよう、実効性のある環境整備を継続してまいります。

また、円滑な復職とキャリア形成を支援する仕組みとして、早期復職者に対する支援制度を改定いたしました。従来の賞与による支給から、保育料等の経済的負担を速やかに軽減できるよう月次給与での支給へ変更し、社員の希望するキャリア形成の継続をサポートしております。あわせて、こども家庭庁の「ベビーシッター派遣事業割引券」を福利厚生として採用する等、多様なニーズに応える支援体制を強化しております。

<男性社員の育児休業取得率の推移>



(注) 当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数 ÷ 当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数  
(各期末時点で算出)

健康経営の推進

当社は、社員が心身ともに健康であることが社員の幸福と持続的な企業の発展に不可欠であると考え、健康経営に対する方針(「健康経営宣言」)を定めております。この方針の下、人間ドックやがん検診の費用補助による疾病の早期発見・予防に努めるとともに、健康管理ポータルサイトを活用した運動・食生活の改善支援やウォーキングイベントによる運動習慣の定着、さらに取引先と共同で健康経営イベントを開催する等、多角的な施策を通じて社員が活き活きと能力を發揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

これらの継続的な取り組みの結果、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、大規模法人部門の認定法人の中でも特に優良な上位500法人に送られる「健康経営優良法人2026(ホワイト500)」に認定されました。

「健康経営優良法人(大規模部門)」の認定は5年連続となり、今後もさらなる健康増進施策の拡充を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

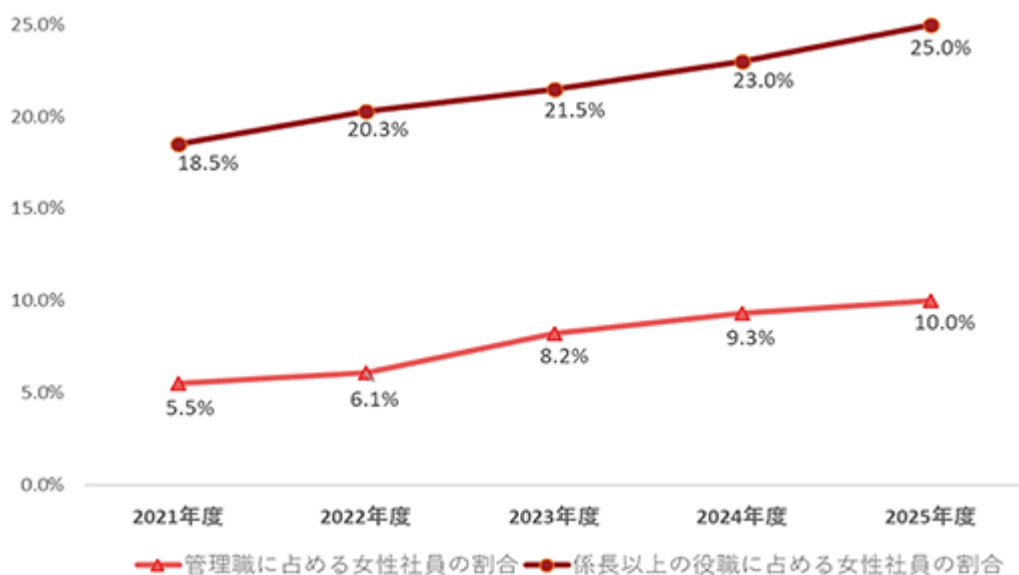
(ダイバーシティ&インクルージョン)

女性活躍の推進

当社は、女性社員が自律的にキャリアを形成し、能力を最大限に発揮できる環境づくりとして、2022年度よりキャリア形成支援研修「Woman Career Program」を継続実施しており、当事業年度までに累計62名が受講いたしました。本プログラム受講者のうち、選抜研修の応募資格を持つ35名の約半数にあたる17名が、経営幹部候補育成プログラムへ自ら応募する等、次世代リーダーを目指すマインドセットの醸成と具体的なアクションへ繋がっております。

こうした継続的な育成支援の結果、女性登用は着実に進展しており、「管理職に占める女性社員の割合」は10.0%（2021年度比4.5ポイント上昇）、「係長以上の役職に占める女性社員の割合」は25.0%（同6.5ポイント上昇）といずれも改善しております。今後も次世代を担うリーダー候補の層をさらに厚くすることで、意思決定層における多様性の確保を加速させてまいります。

<管理職に占める女性社員の割合及び係長以上の役職に占める女性社員の割合の推移>



シニア活躍の推進

当社は、経験豊富なシニア社員が活躍できる社内環境を整備するため、従来の「スペシャリスト職」（システム・会計等）に加え、お客さま対応等の実務経験を活かす「エキスパート職」を新たに設置し、シニア社員の豊富な経験やスキルに応じて処遇する制度を導入しております。

さらに、雇用上限年齢を一定の基準を満たした社員を対象に70歳まで引き上げる等、シニア社員が長期間に亘って活躍できる機会の拡充を推進しております。

障がいのある社員も働きやすい職場づくり

当社は、障がいのある社員も「働きがい」と「働きやすさ」を両立し、個々の能力を最大限に発揮できる環境整備のため、職場環境や業務内容に関する年1回のアンケートを実施するとともに、所属長・人事部との面談を行っております。これらの取り組みを通じて、お互いを仕事のパートナーとして尊重し合い、心身の健康と安全が意識された健全かつ闊達なコミュニケーションが実現される職場環境の構築に努めております。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの浸透・定着を目的とし、「ユニバーサルマナーに関する職場内学習（eラーニング）」の実施や、M U F Gが主導するプログラムの積極的な社内発信を行う等、多様性を尊重する組織文化の醸成に向けた施策を継続的に展開しております。

(人事評価・報酬)

賃金の引上げ

当社は、持続的な成長を牽引する優秀な人材の確保・定着及び社員のエンゲージメント向上を最重要課題のひとつと位置づけております。この考えに基づき、市場競争力のある報酬体系への刷新を目的とした賃金水準の引き上げ及び基本給の補正を実施いたしました。

・新卒初任給の引き上げによる採用競争力の強化

労働市場における採用競争力を高めるため、初任給の引き上げを行いました。(例：大卒総合職：270,000円 300,000円)

・既存社員の基本給補正(ベースアップ及び格差是正)

初任給の引き上げに伴い、各資格・役割に応じた適正な処遇を維持するため、特に若手・中堅層を中心に、18,000円～30,000円の引き上げを実施いたしました。

・報酬体系の最適化

賞与における個人業績給の引き上げ幅を拡大するとともに、管理職層(課長職以上)においては、評価に応じた支給倍率のメリハリを拡大いたしました。これにより、上位役職の責務に応じた魅力ある処遇を実現するとともに、より個人の成果や貢献度に報いる報酬体系へと移行しております。

<賃金の引上げ率(基本給の上昇率)(注1)>

2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月
5.2%(注2)	4.9%	4.1%(注3)	5.4%

(注1) 引上げ率には定期昇給も含む

(注2) 定期昇給を除くベースアップ分は、2022年10月支給分から前倒し実施

(注3) 基本給の改定に加え、2025年度夏季賞与よりほぼ全ての職位において「個人業績給の基準額(賞

与の算定基礎額)」を引き上げ、年収ベースでの処遇改善を実施

成果に報いる制度構築

当社は、社員の挑戦や成果を適切に評価し、報いる報酬体系を構築することで、就業意欲と働きがいの向上を図り、個々の能力が最大限に発揮される組織を目指しております。当事業年度においては、賃上げ対応以外にも社員の成長角度を高め、成長サイクルのスピードを上げることを目的として、社員のチャレンジを適切に評価する制度を新たに導入いたしました。

これらの施策を通じて、社員の自律的な挑戦を促すとともに、高いパフォーマンスが発揮できる環境を整備することで、組織全体の生産性向上と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

IT・システムスキル認定制度の導入

当社は、デジタルシフトへの対応とIT人材の確保・定着を目的に、「IT・システムスキル認定制度」を導入いたしました。

本制度では、高度な専門性を有する社員をスキルレベルに応じて認定し、市場水準に基づいた手当を支給することで、競争力のある報酬体系を実現しております。毎年のスキルチェックによる厳格な更新・解除を行うことで、社員の自律的な研鑽を促し、挑戦と成果に報いるメリハリのある処遇を徹底してまいります。

(社員エンゲージメント)

行動指針の浸透と定着

当社は、当事業年度より刷新した新たな行動指針の浸透を図るため、経営層から現場まで一体となった定着施策を推進しております。

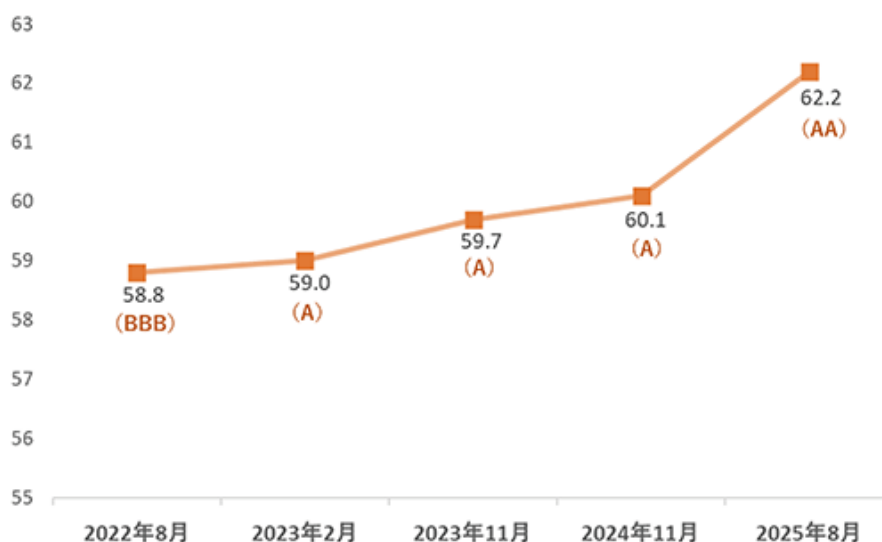
まず、次長職以上の管理職を対象に、社長との座談会を実施いたしました。参加者が自ら率先垂範する指針を宣言し、部署内の好事例を共有し合うことで、リーダー層の意識改革を図っております。

さらに、全部署において「行動指針定着プログラム」を実施し、社長によるメッセージ動画で刷新の背景及び社員への期待を再認識した後、対話を中心としたワークショップを実施しております。一連のプロセスを通じて、社員が自らの気づきを「未来を創るノート」へ記録し、具体的な行動宣言を行うことで、指針を日常の業務行動へと落とし込み、組織全体のエンゲージメント向上に努めております。

社員意識調査

当社は、2019年から社員の期待度・満足度を計測し、組織のエンゲージメント状態を定点観測する社員エンゲージメント調査（株式会社リンクアンドモチベーションが提供する「モチベーションクラウド」を活用）を実施しております。また、リンクアンドモチベーション主催の「ベストモチベーションカンパニーワード」では、7年連続で大手企業部門（従業員数5,000名未満）において表彰されております。調査の結果を踏まえ、役員、部室長、人事部でコミュニケーションをとりながら社員と組織のエンゲージメント向上に取り組んでおります。

<エンゲージメントスコア/レーティングの推移>



(注) エンゲージメントスコア（偏差値）は50.0が基準

エンゲージメントのレーティングはAAA（スコア67.0以上）からDD（スコア33.0未満）まで11段階  
当社及び当社から当社グループ会社への出向者を含む全体の数値を記載

成長と挑戦の支援

当社は、社員の挑戦を支援し「創造と革新の経営」を実践する組織風土が、企業価値向上に直結すると考えております。2023年度より開始したグループ横断のビジネスコンテスト「DRIVE」は、第2回となる当事業年度において71件の応募がありました。役職を問わず誰もが提案可能なボトムアップ型の仕組みを推進し、挑戦を称える文化の形成を図っております。

加えて、当事業年度より、役付執行役員7名及び役員指名を受けた社員56名が参画するイノベーション創出会議「PRO会議」を開催いたしました。豊富な知見を有する役員が主導することで、提案の実現性を高める体制としております。本会議を通じて採用された7案件のうち、既に2案件の導入を決定し、その他案件も継続的に検討を進めております。

今後もこれらの重層的な支援を通じ、社員一人ひとりが挑戦し続ける組織文化の醸成に取り組んでまいります。

(4) リスク管理

当社は、マテリアリティに関する環境や社会等に関わる様々な課題について、適時・適切に推進するとともに、ステークホルダーにとって有益な情報開示を行うことは、中長期的な企業価値の向上に資する機会となり得る一方、これらへの対応や開示が不十分であった場合には、当社のブランド価値を棄損する等のリスクに繋がるものと考えております。

そのため、当社は、サステナビリティ推進体制に基づき、財務部担当役員による全体統括の下、各部門においてステークホルダーとの日常的な対話を通じ、サステナビリティに関するリスク及び機会に関する識別・評価・管理を行うとともに、経営会議及び取締役会において審議・決定・監督・指示を行っております。なお、当社を取り巻く経営環境において、将来に亘って事業に重要な影響を与える可能性があるとして経営が認識しているリスクについては、「3 [事業等のリスク] [トップリスク]」をご参照ください。

(5) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
採用計画達成率	100%	115.6%
男性労働者の育児休業取得率	100%	86.9%（注）
係長以上の役職に占める女性労働者の割合	2028年3月までに26.5%	25.0%
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月までに11.0%	10.0%

(注) 当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数 ÷ 当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数  
 （各期末時点で算出）

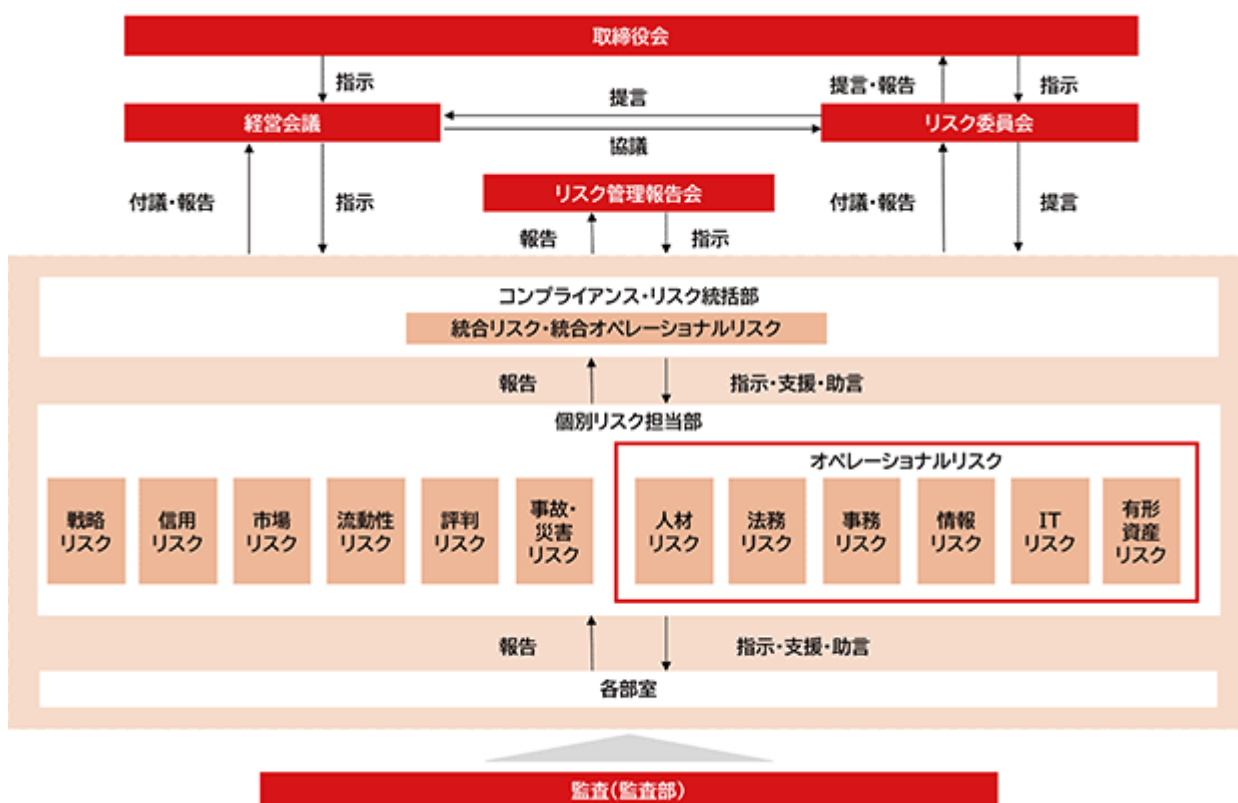
### 3 【事業等のリスク】

#### [当社のリスク管理体制]

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも複雑化・多様化しております。このような状況の中、リスクを十分に認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るためにリスク管理体制を充実・強化することが経営上の最重要課題の一つであると認識しております。また、近年のデジタル技術の進展を背景に、AIを含む新たな技術の利活用によって生じ得るリスクや、導入の遅延に伴うリスクについても、当社を取り巻く経営環境変化の一つとして捉え、体制整備を段階的に進めております。

当社では、「リスク管理規程」において定められた管理すべきリスクについて、担当部室が定期的にリスクの特定・評価・制御を行っております。また、コンプライアンス・リスク統括部において、担当部室のリスク管理状況を集約し、リスクを統合的に管理しております。業務執行におけるリスク管理活動においては、リスク管理報告会で報告がなされ、リスク委員会は、リスク管理に関する重要事項の審議を行うとともに、リスク管理状況等をモニタリングし、結果を取締役会へ提言・報告しております。

#### [体制図]



#### [トップリスク]

当社は、リスクシナリオの発生可能性と業務への影響度に基づき、その重要性を判定しており、当社を取り巻く経営環境において、事業に重要な影響を与える可能性があるとして経営が認識したリスクをトップリスクとして選定しております。トップリスクに対しては、リスクの高まりや予兆等の評価を行い、必要な対策を講じることでリスクの未然防止及び抑制を図っております。また、リスクが顕在化した場合においても、迅速に対応する体制を整備しております。

なお、トップリスクは毎期、経営会議で事前審議し、リスク委員会において協議され、取締役会にて決議しております。

リスク事象	リスクシナリオ
事業収益の低下	ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業における収益の低下
与信費用の増加	ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業における貸倒関連費用の増加
ITリスクの顕在化	・重要なシステム案件の企画及び開発の遅延により事業継続に影響を及ぼす事態の発生 ・システム障害による顧客取引への重大な影響を及ぼす事態の発生
サイバー攻撃被害の発生	サイバー攻撃による顧客情報の漏洩、及び顧客サービス等の停止
人材の不足	必要な人材の不足による競争力の低下
外的要因により影響を及ぼす事態の発生	自然災害、感染症、テロ等により、業務遂行に重大な影響を及ぼす事態の発生
利息返還金の動向	想定を超える利息返還金による利息返還損失引当金繰り入れの発生
コンダクトリスクの顕在化	消費者保護や市場の健全性維持等の観点において、ステークホルダーに重大な影響を及ぼす事態の発生
資金調達環境の悪化	調達金利の上昇、当社の業績悪化、格付の低下等による資金繰りの悪化

当社グループの事業等のリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 事業収益の低下について

当社グループは、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業を中核3事業と定め、事業収益を安定的・持続的に拡大させるべく、各種の施策に取り組んでおります。2026年3月期の営業収益は3,377億9百万円（前期比6.3%増）であり、そのうち、ローン・クレジットカード事業収益は1,818億8千9百万円（前期比7.3%増）、信用保証事業収益は810億3千9百万円（前期比6.2%増）、海外金融事業収益は675億2千6百万円（前期比3.2%増）となっており、中核3事業で連結営業収益の97.9%を占めております。

各事業における収益低下のリスクについては、以下のとおりです。

##### ローン・クレジットカード事業について

ローン・クレジットカード事業収益は、顧客口座件数の増減や顧客口座1件あたりの残高の増減、顧客から受領する約定金利等に伴って変動することから、これらに関連する様々な外的要因により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客のニーズに適したサービスが提供できないことにより、競合他社との競争力が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外的要因の例としては、消費者金融業界に係る司法判断や法的枠組みの変更、競合他社との競争環境激化や新たな企業の参入、大規模な事故・災害・感染症拡大等に伴う個人消費の減退等が挙げられます。

なお、ローン・クレジットカード事業は、営業収益全体の53.9%を占めており、当該事業の収益が低下した場合の影響は大きいことから、新規集客の増加、商品・サービス機能の向上等に取り組んでおります。

また、営業貸付金利息の計画比推移等を定期的に管理・分析し、各種対策を含めリスク管理報告会やリスク委員会等へ報告する態勢により、適切にリスクコントロールを実施しております。

#### 信用保証事業について

信用保証事業収益は、保証口座件数の増減や保証口座1件あたりの残高の増減、提携先から受領する保証料率等に伴って変動することから、これらに関連する様々な外的要因により、当社及びエム・ユー信用保証株式会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外的要因の例としては、銀行等金融機関に係る司法判断や法的枠組みの変更、大規模な事故・災害・感染症拡大等に伴う個人消費の減退等が挙げられます。

なお、信用保証事業は、営業収益全体の24.0%を占めており、当該事業の収益が低下した場合の影響は大きいことから、当社及びエム・ユー信用保証株式会社は、信用保証事業において、提携先との連携強化に取り組み、適正な審査を継続するとともに、債権内容や広告の効果等に関する分析結果の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援を行っております。

また、信用保証収益の計画比推移等を定期的に管理・分析し、各種対策を含めリスク管理報告会やリスク委員会等へ報告する態勢により、適切にリスクコントロールを実施しております。

#### 海外金融事業について

海外金融事業収益は、顧客口座件数の増減や顧客口座1件あたりの残高の増減、顧客から受領する約定金利等に伴って変動するため、これらに関連する様々な外的要因により、タイ王国のEASY BUY Public Company Limited（以下「EASY BUY」）及びフィリピン共和国のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION（以下「ACF」）、マレーシアのACOM (M) SDN.BHD.（以下「ACM」）の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外的要因の例としては、国家間対立やこれに起因する経済制裁等の影響、進出国における司法判断や法的枠組みの変更、競合他社との競争環境激化、大規模な事故・災害・感染症拡大等に伴う個人消費の減退、為替レートの変動等が挙げられます。

なお、海外金融事業は、営業収益全体の20.0%を占めており、当該事業の収益が低下した場合の影響は大きいことから、EASY BUY、ACF及びACMの3社において、新規集客の増加、商品・サービス機能の向上等に取り組んでおります。

また、海外金融事業における最大の連結子会社であるEASY BUYの営業収益の計画比推移等を定期的に管理・分析し、各種対策を含めリスク管理報告会やリスク委員会等へ報告する態勢により、適切にリスクコントロールを実施しております。

#### (2) 与信費用の増加について

当社グループは、総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権について、貸倒費用（貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額の合計額）を計上しておりますが、今後の経済情勢、市場環境、社会構造の変化や、法制度の改正等により、顧客の信用力が低下し返済金の支払遅延が増加するおそれがあり、その結果、貸倒費用の増加等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、顧客の信用力について定期的にモニタリングを行い、債権の健全性維持に努めております。

#### (3) ITリスクの顕在化について

当社グループは、大規模なコンピュータシステムを保有しており、各拠点をはじめ、顧客や外部接続先等のシステムと通信ネットワークを使用の上、個人情報等の情報を処理し、適切な保管、取り扱いに努めております。

しかしながら、重要なシステム案件の企画及び開発の遅延、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、災害等の外生的事象等を起因としたシステムの停止・誤作動または不正使用、あるいは電子データの改ざん・漏洩、または通信会社及びコンピュータシステム事業者のサポート停止等を完全には防止できない可能性があります。

このような場合、顧客サービスの提供や当社グループの営業に支障を来し、当社グループへの信頼が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、システムの安定稼働のため、システム計画・開発及び運用の面からモニタリング等を行い、システム障害等の未然防止に努めるとともに、リソースの再配分、不測の事態に備えた体制や手順の整備、訓練等の対策を講じております。

#### (4) サイバー攻撃被害の発生について

近年、AI等デジタル技術の発展や地政学リスクの高まりを背景に、サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化の一途を辿っています。サイバー攻撃によるリスクは、システムの機能停止だけでなく、顧客情報などが漏洩する等のリスクも含んでいます。

このようにサイバー攻撃による被害が顕在化した場合、顧客サービスの提供や当社グループの営業に支障を来し、当社グループへの信頼が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サイバー攻撃による被害の発生を抑制するために、平時・有事の対応を行うサイバー攻撃対応体制を構築しています。具体的なセキュリティ対策として、サイバー攻撃に関する手続き・マニュアルの整備、脆弱性情報の収集及びその対策の実施、定期的な訓練・演習等を推進しています。

#### (5) 人材の不足について

労働人口の減少や人材の流動化といった外部環境により、必要な人材が十分に確保できない場合、当社グループの持続的成長に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業理念に基づくダイバーシティの推進により、多様な人材の能力・アイデア・価値観等を尊重し、社員が「働きがい」「働きやすさ」を実感できる社内環境の整備に注力しております。

具体的には、基本給及び賞与の引き上げ、ITに関するスキル認定制度の導入、各種手当や休暇制度などの人事制度及び福利厚生の充実、ビジョン浸透に向けた取り組み、自己啓発支援等を通じて、働きがい・働きやすさの向上を図っております。

また、新卒及び中途採用活動を通じて優秀かつ有望な人材の確保を進めるとともに、人材育成方針に基づき、選抜教育やデジタル人材育成を含む研修体系の充実を図っております。加えて、AIに関する資格取得支援を行うなど、社員のリテラシー向上に向けた人材育成にも積極的に取り組んでおります。

#### (6) 外的要因により影響を及ぼす事態の発生について

首都圏等事業基盤が集中している地域において、大規模な地震・噴火・風水害等の自然災害や感染症の蔓延、紛争・テロ等が発生し、施設・設備の損害や顧客・従業員への人的被害等が生じた場合、当社グループの業績や事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

こうした不測の事態に備えて、事業継続計画を策定し、コールセンター・基幹システム等のバックアップ体制を構築しております。

また、非常時の指揮命令系統や役割分担を定め、災害用備蓄品の適切な数量を確保し、定期的に教育・訓練等を実施することにより実効性を高め、重要な業務を継続できる態勢の整備・強化を図っております。

#### (7) 利息返還金の動向について

当社のローン事業においては、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品の貸付金利等は、利息制限法の上限金利を上回るものがあります。これらについては、過去の司法判断を背景に、当社の顧客が、貸付金の減額や過剰支払金等の返還を求める場合、当社は貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。

これによる貸付金放棄額や支払金等返還額（以下「利息返還損失」）は、着実に減少しているものの、引き続き、返還請求件数等の状況を注視しております。今後、利息返還損失の発生状況や利息返還損失引当金の計上、及び利息返還を求める訴訟において、当社を含む貸金業者にとって著しく不利となる司法の判決等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還損失は、最も多かった2011年3月期以降、毎期減少し続けていることを鑑みると、今後、利息返還損失が急増する可能性は限定的であると考えられるものの、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

また、利息返還損失については、毎期末に過去実績を踏まえて将来のトレンドを予測し、利息返還損失引当金の再評価を行い、必要額を追加繰入いたします。なお、四半期ごとに、直近の再評価時に予測した将来のトレンドに大きな変化が起きていないかをモニタリングすることで、適切にリスクコントロールを実施しております。

(8) コンダクトリスクの顕在化について

役職員の不適切な行為や社会規範から逸脱した行為、並びに不適切な業務運営等が発生した場合、当社グループに対する信頼が毀損し、顧客離れや取引機会の減少、行政処分のリスクの顕在化等を通じて、業績及び企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスを実践していく上での基本的な価値観及び行動の在り方を定めた「アコムグループ倫理綱領・行動基準」を制定し、役職員への研修等を通じて、正しい行動を実践するコンプライアンス・カルチャーの醸成に努めております。

また、法令違反や不正行為の未然防止に向けた内部管理体制の整備・強化に加え、消費者保護を目的とした啓発活動、与信管理の厳格化、金融犯罪対策等の各種施策を推進しております。

(9) 資金調達環境の悪化について

当社グループは、営業活動と債務の返済のために必要な資金については、金融機関等からの借入金と、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等による資本市場からの資金調達を行っております。

しかしながら、既存の主要借入先が金融グループの再編成、または、それ以外の要因により、当社グループに対する貸出政策を変更する可能性があることに加え、資本市場が将来的にも依拠できる資金調達源として利用ができなくなる可能性があります。

また、市場金利の急上昇、当社の業績悪化や信用格付の低下等により資金調達環境が悪化した場合、必要な資金が確保できなくなり、あるいは資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、適正かつ健全な業務の運営を図ることを目的に、当社グループは、社債やコマーシャル・ペーパーなど調達手段の多様化を推進し、必要な手元資金を維持しております。加えて、コミットメントラインなど流動性補充枠の設定を行うことで、流動性リスクの軽減に努めております。また、調達金利の固定化を一定割合維持し、市場環境に応じて長短調達比率の調整を行うなど、金利変動リスクへ適切な対応を実施しております。

なお、当社は資本市場から円滑な資金調達を行うため、2026年3月末日現在、株式会社格付投資情報センター(R&I)から長期債AA-、株式会社日本格付研究所(JCR)から長期債AA-・コマーシャル・ペーパーJ-1+の格付を取得しております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

## (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府による各種政策の効果もあり、景気の緩やかな回復が継続しています。しかしながら、物価上昇が続いていることに加え、中東情勢の影響を含む各国の金融市場・経済の変動等により、わが国の景気を下押しするリスクは存在しております。これらが個人消費や金融市場へ与える影響については、引き続き注視する必要があります。

当社が事業を展開している、タイ王国、フィリピン共和国及びマレーシアにおきましては、個人消費の拡大等を背景に、今後も底堅い経済成長が期待されます。一方、足許では、フィリピン共和国において「国家エネルギー非常事態」が宣言されるなど、中東情勢の影響が顕在化しており、今後長期化した場合、東南アジア経済を下押しするリスクとなることから、各国への影響を注視する必要があります。

国内のノンバンク業界におきましても、国内経済と同様に今後の動向を注視する必要があるものの、個人消費の拡大により資金需要は活況を呈しております。また、利息返還請求については、外部環境の変化等の影響を受けやすいため、引き続き動向に留意する必要がありますが、着実に減少しております。

このような中、当社グループは、2026年3月期を初年度とする中期経営計画において、「全てのステークホルダーの期待に応えつづける」というビジョンの下、このビジョンの実現に向け3年間で取り組むことを中期方針として定め、営業活動を推進してまいりました。

## 前期比分析

	前連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (実績)	前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	比率(%)
営業収益	317,742	337,709	19,966	6.3
ローン・クレジットカード事業	169,464	181,889	12,424	7.3
信用保証事業	76,332	81,039	4,706	6.2
海外金融事業	65,449	67,526	2,076	3.2
債権管理回収事業	6,517	7,211	694	10.7
営業利益	58,561	100,394	41,832	71.4
ローン・クレジットカード事業	14,033	53,588	39,554	281.9
信用保証事業	23,657	22,269	1,388	5.9
海外金融事業	19,355	22,865	3,510	18.1
債権管理回収事業	1,277	1,348	71	5.6
経常利益	58,919	100,513	41,593	70.6
親会社株主に帰属する当期純利益	32,124	79,635	47,510	147.9

(注) 前連結会計年度(実績)及び当連結会計年度(実績)における「営業収益」及び「営業利益」の金額は、内訳として記載している金融サービス事業別の合計値と差異があります。当該差異については、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等][注記事項](セグメント情報等)[セグメント情報]4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」をご参照ください。

当連結会計年度における営業収益は、営業貸付金の増加により営業貸付金利息が増加したことを主因に、3,377億9百万円(前期比6.3%増)となりました。営業費用は、利息返還損失引当金繰入額が減少し、2,373億1千5百万円(前期比8.4%減)となりました。その結果、営業利益は1,003億9千4百万円(前期比71.4%増)、経常利益は1,005億1千3百万円(前期比70.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の回収可能性に係る企業分類の変更に伴い法人税等調整額が利益方向に増加したことを主因に、796億3千5百万円(前期比147.9%増)となりました。

なお、金融サービス事業別の状況については「(2)金融サービス事業別の状況」に記載しております。

## 計画比分析

	当連結会計年度 (計画)	当連結会計年度 (実績)	計画比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	比率(%)
営業収益	331,800	337,709	5,909	1.8
ローン・クレジットカード事業	179,800	181,889	2,089	1.2
信用保証事業	80,800	81,039	239	0.3
海外金融事業	64,100	67,526	3,426	5.3
債権管理回収事業	7,000	7,211	211	3.0
営業利益	88,600	100,394	11,794	13.3
経常利益	88,900	100,513	11,613	13.1
親会社株主に帰属する当期純利益	72,200	79,635	7,435	10.3

(注) 当連結会計年度(実績)における「営業収益」の金額は、内訳として記載している金融サービス事業別の合計値と差異があります。当該差異については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報] 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」をご参照ください。

当連結会計年度における営業収益は、営業貸付金の増加により営業貸付金利息が増加したことを主因に、計画比59億9百万円増(1.8%増)となり、営業費用は、計画比58億8千4百万円減(2.4%減)となりました。その結果、営業利益は計画比117億9千4百万円増(13.3%増)、経常利益は計画比116億1千3百万円増(13.1%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比74億3千5百万円増(10.3%増)となりました。

なお、金融サービス事業別の状況については「(2)金融サービス事業別の状況」に記載しております。

## (2) 金融サービス事業別の状況

## ローン・クレジットカード事業

国内のローン・クレジットカード事業におきましては、新規顧客の獲得強化や良質な顧客体験の提供等に取り組んでまいりました。

新規顧客の獲得強化については、テレビCMの刷新や「はじめたいこと、はじめよう!PROJECT」等を通じ、「はじめてのアコム」としてのブランド訴求を強化してまいりました。これらの営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修等による人材育成の強化を通じて、債権内容の健全性維持及び応対品質の向上に努めるとともに、顧客サービスに関するシステム開発によりUI・UXの向上に努めてまいりました。

また、子会社のGeNiE株式会社におきましては、2024年10月にエンベデッド・ファイナンスのサービス提供を開始しております。3期目に入り、引き続き事業基盤の拡充に努めてまいります。

ローン事業におきましては、個人消費の回復の動きに伴い、当連結会計年度末における営業貸付金は、9,982億3千4百万円(前期末比6.6%増)となりました。また、クレジットカード事業におきましては、取扱高が増加し、割賦売掛金は1,535億2千2百万円(前期末比11.8%増)となりました。

当連結会計年度の業績におきましては、営業貸付金及び割賦売掛金が増加したことを主因に、営業収益は1,818億8千9百万円(前期比7.3%増)となりました。また、利息返還損失引当金繰入額が減少したことを主因に営業費用は減少し、営業利益は535億8千8百万円(前期比281.9%増)となりました。

## 信用保証事業

信用保証事業におきましては、当社及び子会社のエム・ユー信用保証株式会社共に、提携先との緊密なコミュニケーションに努め、適正な保証審査を継続してまいりました。加えて、共通の広告素材を複数の提携先で使用共同広告の活用による提携先の新規顧客の獲得強化や、技術指導出向による各種営業施策に取り組むとともに、事業会社を含めた新規提携先の開拓に努めてまいりました。

当連結会計年度末における信用保証残高は、個人消費の回復の動きに伴い、1兆4,690億6百万円（前期末比7.7%増）となりました。

当連結会計年度の業績におきましては、信用保証残高の増加や保証料率の見直し等により、営業収益が810億3千9百万円（前期比6.2%増）となりましたが、信用保証残高の増加及び新規貸付数の増加に伴う貸倒関連費用の増加等により営業利益は222億6千9百万円（前期比5.9%減）となりました。

## 海外金融事業

海外金融事業におきましては、市場シェアの拡大と適正な与信の両立を目指し、事業を推進してまいりました。タイ王国でローン事業を営む子会社のEASY BUY Public Company Limited（以下、EASY BUY）におきましては、現地規制の影響により事業環境の変化への対応が求められる中、ブランドイメージ向上及び新規顧客獲得の拡大を目標として、「Umay+（ユメプラス）」ブランドを積極的に展開することにより、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

また、モバイルアプリケーション内のデータ整備等を通じ、デジタル化の推進に努めてまいりました。

フィリピン共和国でローン事業を営む子会社のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONにおきましては、優良顧客の獲得を推進するなど、債権品質の向上に取り組んでまいりました。マレーシアに設立した子会社のACOM (M) SDN. BHD.については、2023年9月の事業開始以降、業務オペレーションを確立しつつ販売強化を図っており、引き続き事業基盤の拡充に努めてまいります。

また、その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を模索し、調査活動を推進しております。

当連結会計年度末の海外金融事業残高は、EASY BUYにおいてタイ王国の家計債務増加に伴う各種規制に伴い、現地通貨ベースでの営業貸付金は減少したものの、円安の為替影響を受け、2,800億7千9百万円（前期末比5.0%増）となりました。

当連結会計年度の業績におきましては、円安の為替影響を受け、営業収益が675億2千6百万円（前期比3.2%増）となり、貸倒関連費用の減少を主因に、営業利益は228億6千5百万円（前期比18.1%増）となりました。

## 債権管理回収事業

債権管理回収事業におきましては、子会社のアイ・アール債権回収株式会社は、既存取引先との関係深化及びリテール債権を中心とした回収手法の高度化等を推進し、営業力及び回収力の一層の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績におきましては、買取債権回収高の増加に伴い、営業収益が72億1千1百万円（前期比10.7%増）となり、営業利益は13億4千8百万円（前期比5.6%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は1,299億6千9百万円の増加、負債合計は565億4千9百万円の増加、純資産は734億1千9百万円の増加となりました。資産、負債、純資産の増減状況は次のとおりであります。

#### (資産の部)

資産の部については、流動資産が1,128億1千6百万円の増加、固定資産が171億5千2百万円の増加となり、資産合計では1,299億6千9百万円の増加となりました。流動資産の主な増加内容は、営業貸付金(754億7千4百万円)、割賦売掛金(161億7千万円)などです。なお、営業貸付金の増加要因には為替影響が含まれております。固定資産の主な増加内容は、繰延税金資産(113億9千5百万円)、退職給付に係る資産(49億8千5百万円)などです。また、流動資産と固定資産に計上している貸倒引当金は、合計で64億4千6百万円の増加となりました。

#### (負債の部)

負債の部については、流動負債が1,101億8千4百万円の増加、固定負債が536億3千4百万円の減少となり、負債合計では565億4千9百万円の増加となりました。主な増減内容は、借入金・社債などの資金調達残高(451億2千7百万円)の増加、未払法人税等(163億3千6百万円)の増加、利息返還損失引当金(65億円)の減少などです。

#### (純資産の部)

純資産の部については、利益剰余金の増加により株主資本が530億2百万円の増加、為替換算調整勘定の増加などによりその他の包括利益累計額が124億5千5百万円の増加、非支配株主持分が79億6千1百万円の増加となり、純資産合計では734億1千9百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は0.5ポイント増加し44.5%となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から202億3千9百万円増加し、803億9千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、120億9千6百万円の増加(前期比112億1千9百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(1,007億4千6百万円)、貸倒引当金の増加(51億7千9百万円)、利息返還損失引当金の減少(65億円)となり、営業貸付金の増加(573億6千2百万円)、割賦売掛金の増加(161億2千1百万円)、法人税等の支払額(123億円)などの減少要因が発生したことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、49億1千万円の減少(前期比15億6千7百万円増)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出(51億1千1百万円)などの減少要因によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、131億5百万円の増加(前期比195億1千6百万円増)となりました。これは主に、借入れ、社債などの資金調達による収入が借入金の返済、社債の償還などによる支出を414億4千7百万円上回ったことや、配当金の支払額が266億3千4百万円となったことなどによるものです。

当社グループの資本の財源については、金融機関からの借入や社債の発行等によって資金調達を行っております。また、資金の流動性については、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座借越契約など多様な調達手段と合わせて、十分な流動性を確保しております。

### (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要な利息返還損失引当金の算定、貸倒引当金の算定、及び繰延税金資産の算定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(6) 営業実績

事業別営業収益

事業別			前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
			金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
金融サービス事業	国内	ローン事業	151,243	47.6	161,401	47.8
		クレジットカード事業	18,210	5.7	20,479	6.1
		信用保証事業	76,332	24.0	81,039	24.0
		債権管理回収事業	6,517	2.1	7,194	2.1
		その他	2	0.0	102	0.0
	海外	ローン事業	65,360	20.6	67,424	20.0
		インスツルメントローン事業	75	0.0	68	0.0
合計			317,742	100.0	337,709	100.0

(注) 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

金融サービス事業の取扱高及び期末残高

a. 取扱高

事業別		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
国内	ローン事業	475,829	63.7	504,987	63.5
	クレジットカード事業	73,143	9.8	77,179	9.7
	債権管理回収事業	4,178	0.6	4,738	0.6
海外	ローン事業	193,376	25.9	207,352	26.1
	インスツルメントローン事業	1,007	0.1	931	0.1
合計		747,536	100.0	795,188	100.0

(注) 1 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

2 上記事業の内容及び取扱高の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は顧客に対する期中の融資額であります。
- ・クレジットカード事業 クレジットカードによる包括的審査に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジットカードによる期中のショッピング信用供与額であります。
- ・債権管理回収事業 債権の買取金額であります。
- ・インスツルメントローン事業 クレジットカードは用いず、取引の都度、顧客に対する取引審査・取引判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額に顧客手数料を加算した金額であります。

b. 期末残高

事業別		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
国内	ローン事業	936,025	69.4	998,234	69.2
	クレジットカード事業	137,371	10.2	153,522	10.6
	債権管理回収事業	9,388	0.7	10,623	0.7
海外	ローン事業	266,060	19.7	279,324	19.4
	インスツールメントローン事業	734	0.0	754	0.1
合計		1,349,580	100.0	1,442,459	100.0

(注) 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

店舗数

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
店舗 (店)	694	607

利用者数

事業別		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内	ローン事業 (件)	1,908,282	2,012,692
	クレジットカード事業 (名)	913,072	1,021,645
	債権管理回収事業 (件)	445,448	460,843
海外	ローン事業 (件)	1,437,615	1,430,836
	インスツールメントローン事業 (件)	10,742	9,697

(注) 1 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

2 上記事業別の利用者数の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
- ・クレジットカード事業 「MasterCard®」有効会員数
- ・債権管理回収事業 債権買取額の残高を有する口座数
- ・インスツールメントローン事業 割賦売掛金残高を有する契約件数

営業貸付金残高の内訳

a. 貸付種別残高

貸付種別		前連結会計年度 (2025年3月31日)					当連結会計年度 (2026年3月31日)				
		件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均 約定 金利 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均 約定 金利 (%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	3,345,203	100.0	1,200,295	99.8	17.40	3,442,923	100.0	1,276,004	99.9	17.31
	有担保(住宅向を除く)	689	0.0	1,776	0.1	11.20	600	0.0	1,541	0.1	11.17
	住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,345,892	100.0	1,202,071	100.0	17.39	3,443,523	100.0	1,277,546	100.0	17.30
事業者向	無担保	1	0.0	0	0.0	15.00	1	0.0	0	0.0	15.00
	有担保	4	0.0	12	0.0	9.35	4	0.0	12	0.0	9.58
	計	5	0.0	13	0.0	9.57	5	0.0	12	0.0	9.79
合計		3,345,897	100.0	1,202,085	100.0	17.39	3,443,528	100.0	1,277,559	100.0	17.30

b. 業種別残高

業種別	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1	0.0	4	0.0	1	0.0	4	0.0
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	3	0.0	8	0.0	3	0.0	7	0.0
個人	3,345,892	100.0	1,202,071	100.0	3,443,523	100.0	1,277,546	100.0
特定非営利活動法人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,345,897	100.0	1,202,085	100.0	3,443,528	100.0	1,277,559	100.0

(注) 個人事業主に対する事業性貸付は、「個人」以外の該当する業種に記載しております。

c. 担保種類別残高

受入担保の種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券 (うち株式)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
債権 (うち預金)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
商品	-	-	-	-
不動産	1,788	0.1	1,554	0.1
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	1,788	0.1	1,554	0.1
保証	-	-	-	-
無担保	1,200,296	99.9	1,276,005	99.9
合計	1,202,085	100.0	1,277,559	100.0

d. 貸付期間別残高

貸付期間別		前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
無担保 ローン	リボルビング	3,160,033	94.4	1,142,735	95.1	3,255,036	94.5	1,216,187	95.2
	1年以下	3,834	0.1	458	0.0	2,376	0.1	325	0.0
	1年超5年以下	160,497	4.8	46,179	3.8	160,635	4.7	45,865	3.6
	5年超10年以下	16,434	0.5	7,911	0.7	21,101	0.6	11,043	0.9
	10年超15年以下	4,333	0.1	2,964	0.2	3,655	0.1	2,506	0.2
	15年超20年以下	54	0.0	36	0.0	61	0.0	43	0.0
	20年超25年以下	14	0.0	8	0.0	41	0.0	25	0.0
	25年超	5	0.0	1	0.0	19	0.0	7	0.0
計	3,345,204	100.0	1,200,296	99.9	3,442,924	100.0	1,276,005	99.9	
有担保 ローン	リボルビング	537	0.0	1,360	0.1	476	0.0	1,190	0.1
	1年以下	3	0.0	4	0.0	3	0.0	14	0.0
	1年超5年以下	31	0.0	48	0.0	28	0.0	51	0.0
	5年超10年以下	72	0.0	190	0.0	53	0.0	127	0.0
	10年超15年以下	29	0.0	76	0.0	27	0.0	72	0.0
	15年超20年以下	5	0.0	14	0.0	6	0.0	21	0.0
	20年超25年以下	16	0.0	93	0.0	11	0.0	76	0.0
	25年超	-	-	-	-	-	-	-	-
計	693	0.0	1,788	0.1	604	0.0	1,554	0.1	
リボルビング	3,160,570	94.5	1,144,095	95.2	3,255,512	94.5	1,217,378	95.3	
1年以下	3,837	0.1	463	0.0	2,379	0.1	340	0.0	
1年超5年以下	160,528	4.8	46,227	3.8	160,663	4.7	45,916	3.6	
5年超10年以下	16,506	0.5	8,102	0.7	21,154	0.6	11,170	0.9	
10年超15年以下	4,362	0.1	3,041	0.3	3,682	0.1	2,579	0.2	
15年超20年以下	59	0.0	50	0.0	67	0.0	64	0.0	
20年超25年以下	30	0.0	101	0.0	52	0.0	102	0.0	
25年超	5	0.0	1	0.0	19	0.0	7	0.0	
合計	3,345,897	100.0	1,202,085	100.0	3,443,528	100.0	1,277,559	100.0	
1件当たり平均期間	-				-				

(注) 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	473,237	0.95	470,201	1.28
その他 (社債・CP)	214,402 (214,402)	0.80 (0.80)	262,333 (262,333)	1.04 (1.04)
合計	687,639	0.90	732,534	1.20
自己資本 (資本金)	802,876 (63,832)	- (-)	860,908 (63,832)	- (-)

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び純資産の部の非支配株主持分の額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

提出会社の営業実績

a. 事業別店舗数及び利用者数

(a) 店舗数及び現金自動設備台数

区分		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無人店舗	(店)	585	501
自動契約コーナー数	(台)	585カ所(587)	501カ所(503)
A T M	(台)	64,497	95,491
	自社設置分 (台)	569	498
	提携分 (台)	63,928	94,993
	(提携先) (社)	15	16

(注) 上記ローン事業店舗501店舗のほか、「貸金業法」に基づき、自動契約機等による各種申込・届出受付業務を行うサービスセンター1カ所(前事業年度1カ所)を店舗として登録しております。

(b) 利用者数

事業別	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ローン事業 (件)	1,897,011	1,974,931
クレジットカード事業 (名)	913,072	1,021,645

(注) 上記事業の利用者数の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
- ・クレジットカード事業 「MasterCard®」有効会員数

b. 営業収益の内訳

事業別営業収益

事業別	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
ローン事業	151,176	64.8	160,678	64.6
無担保ローン	150,968	64.7	160,508	64.5
消費者向	150,968	64.7	160,508	64.5
事業者向	0	0.0	0	0.0
有担保ローン	208	0.1	170	0.1
クレジットカード事業	18,210	7.8	20,479	8.2
信用保証事業	63,626	27.3	67,290	27.1
その他	237	0.1	310	0.1
合計	233,250	100.0	248,759	100.0



d . 営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
	合計金額 (百万円)	無担保ローン (百万円)	有担保ローン (百万円)	合計金額 (百万円)	無担保ローン (百万円)	有担保ローン (百万円)
期首残高	879,021	876,926	2,095	934,096	932,307	1,788
期中貸付額	473,616	473,608	7	496,568	496,561	7
期中回収額	383,684	383,406	278	405,680	405,453	227
破産再生更生 債権等振替額	495	486	9	560	553	6
期中貸倒損失額	34,361	34,333	27	34,003	33,994	8
期末残高	934,096	932,307	1,788	990,420	988,866	1,554
平均貸付金残高	905,905	903,957	1,947	959,737	958,054	1,682

e . 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付種別残高

貸付種別		前事業年度 (2025年3月31日)					当事業年度 (2026年3月31日)				
		件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定 金利 (%)	件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定 金利 (%)
消費者向	無担保(住宅 向を除く)	1,896,317	100.0	932,306	99.8	15.59	1,974,326	100.0	988,865	99.8	15.47
	有担保(住宅 向を除く)	689	0.0	1,776	0.2	11.20	600	0.0	1,541	0.2	11.17
	住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,897,006	100.0	934,082	100.0	15.58	1,974,926	100.0	990,407	100.0	15.46
事業者向	無担保	1	0.0	0	0.0	15.00	1	0.0	0	0.0	15.00
	有担保	4	0.0	12	0.0	9.35	4	0.0	12	0.0	9.58
	計	5	0.0	13	0.0	9.57	5	0.0	12	0.0	9.79
合計		1,897,011	100.0	934,096	100.0	15.58	1,974,931	100.0	990,420	100.0	15.46

(b) 業種別残高

業種別	前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
	件数(件)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1	0.0	4	0.0	1	0.0	4	0.0
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	3	0.0	8	0.0	3	0.0	7	0.0
個人	1,897,006	100.0	934,082	100.00	1,974,926	100.0	990,408	100.00
特定非営利活動法人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,897,011	100.0	934,096	100.0	1,974,931	100.0	990,420	100.0

(注) 個人事業主に対する事業性貸付は、「個人」以外の該当する業種に記載しております。

(c) 男女別・年令別消費者向無担保ローン残高

男女別・年令別		前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
		件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
男性	18～19才	4	0.0	0	0.0	-	-	-	-
	20～29才	426,946	22.5	163,519	17.5	439,728	22.3	173,840	17.6
	30～39才	311,689	16.4	179,843	19.3	322,374	16.3	192,374	19.5
	40～49才	232,510	12.3	159,121	17.1	236,756	12.0	165,161	16.7
	50～59才	203,303	10.7	150,188	16.1	209,801	10.6	156,268	15.8
	60才以上	136,434	7.2	73,350	7.9	144,662	7.3	77,823	7.9
	計	1,310,886	69.1	726,024	77.9	1,353,321	68.5	765,467	77.4
女性	18～19才	3	0.0	0	0.0	-	-	-	-
	20～29才	196,279	10.4	59,432	6.4	203,750	10.3	63,284	6.4
	30～39才	123,771	6.5	45,119	4.8	134,496	6.8	50,477	5.1
	40～49才	103,637	5.5	39,751	4.3	108,468	5.5	42,355	4.3
	50～59才	97,239	5.1	39,269	4.2	103,302	5.2	42,276	4.3
	60才以上	64,502	3.4	22,709	2.4	70,989	3.6	25,004	2.5
	計	585,431	30.9	206,282	22.1	621,005	31.5	223,398	22.6
合計	1,896,317	100.0	932,306	100.0	1,974,326	100.0	988,865	100.0	

(d) 担保種類別残高

受入担保の種類	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券 (うち株式)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
債権 (うち預金)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
商品	-	-	-	-
不動産	1,788	0.2	1,554	0.2
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	1,788	0.2	1,554	0.2
保証	-	-	-	-
無担保	932,307	99.8	988,866	99.8
合計	934,096	100.0	990,420	100.0

(e) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
無担保 ローン	10万円以下	313,083	16.5	18,660	2.0	327,700	16.6	19,669	2.0
	10万円超 30万円以下	478,126	25.2	100,793	10.8	503,974	25.5	106,593	10.8
	30万円超 50万円以下	598,063	31.5	257,850	27.6	597,886	30.3	256,621	25.9
	50万円超	507,046	26.7	555,003	59.4	544,767	27.6	605,982	61.2
	計	1,896,318	100.0	932,307	99.8	1,974,327	100.0	988,866	99.8
	有担保 ローン	100万円以下	197	0.0	107	0.0	170	0.0	89
100万円超 500万円以下	418	0.0	1,089	0.1	367	0.0	945	0.1	
500万円超 1,000万円以下	70	0.0	478	0.1	59	0.0	405	0.0	
1,000万円超 5,000万円以下	8	0.0	114	0.0	8	0.0	113	0.0	
5,000万円超 1億円以下	-	-	-	-	-	-	-	-	
1億円超	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	693	0.0	1,788	0.2	604	0.0	1,554	0.2	
合計	1,897,011	100.0	934,096	100.0	1,974,931	100.0	990,420	100.0	
1件当たり平均 貸付金残高(千円)		-	-	492	-	-	-	501	-
無担保ローン		-	-	491	-	-	-	500	-
有担保ローン		-	-	2,581	-	-	-	2,572	-

(f) 貸付期間別残高

貸付期間別		前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
		件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保 ローン	リボルピング	1,764,522	93.0	886,307	94.9	1,842,146	93.3	942,485	95.2
	1年以下	1,349	0.1	190	0.0	1,594	0.1	286	0.0
	1年超5年以下	109,609	5.8	34,887	3.7	105,788	5.4	32,482	3.3
	5年超10年以下	16,432	0.9	7,909	0.8	21,023	1.1	11,029	1.1
	10年超15年以下	4,333	0.2	2,964	0.3	3,655	0.2	2,506	0.3
	15年超20年以下	54	0.0	36	0.0	61	0.0	43	0.0
	20年超25年以下	14	0.0	8	0.0	41	0.0	25	0.0
	25年超	5	0.0	1	0.0	19	0.0	7	0.0
	計	1,896,318	100.00	932,307	99.8	1,974,327	100.0	988,866	99.8
有担保 ローン	リボルピング	537	0.0	1,360	0.1	476	0.0	1,190	0.1
	1年以下	3	0.0	4	0.0	3	0.0	14	0.0
	1年超5年以下	31	0.0	48	0.0	28	0.0	51	0.0
	5年超10年以下	72	0.0	190	0.0	53	0.0	127	0.0
	10年超15年以下	29	0.0	76	0.0	27	0.0	72	0.0
	15年超20年以下	5	0.0	14	0.0	6	0.0	21	0.0
	20年超25年以下	16	0.0	93	0.0	11	0.0	76	0.0
	25年超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	693	0.0	1,788	0.2	604	0.0	1,554	0.2
リボルピング	1,765,059	93.0	887,668	95.0	1,842,622	93.3	943,676	95.3	
1年以下	1,352	0.1	195	0.0	1,597	0.1	300	0.0	
1年超5年以下	109,640	5.8	34,936	3.7	105,816	5.4	32,534	3.3	
5年超10年以下	16,504	0.9	8,100	0.9	21,076	1.1	11,156	1.1	
10年超15年以下	4,362	0.2	3,041	0.3	3,682	0.2	2,579	0.3	
15年超20年以下	59	0.0	50	0.0	67	0.0	64	0.0	
20年超25年以下	30	0.0	101	0.0	52	0.0	102	0.0	
25年超	5	0.0	1	0.0	19	0.0	7	0.0	
合計	1,897,011	100.0	934,096	100.0	1,974,931	100.0	990,420	100.0	
1件当たり平均期間	-				-				

(注) 「1件当たり平均期間」は、リボルピングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

(g) 貸付利率別残高

貸付利率別		前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
		件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保 ローン	年率10.0%以下	125,966	6.6	55,199	5.9	128,264	6.5	64,296	6.5
	年率10.0%超15.0%以下	390,138	20.6	419,915	45.0	436,112	22.1	467,165	47.2
	年率15.0%超18.0%以下	1,380,214	72.8	457,192	48.9	1,409,951	71.4	457,404	46.2
	年率18.0%超20.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	年率20.0%超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,896,318	100.0	932,307	99.8	1,974,327	100.0	988,866	99.8
有担保 ローン	年率10.0%以下	188	0.0	618	0.1	161	0.0	533	0.1
	年率10.0%超15.0%以下	505	0.0	1,170	0.1	443	0.0	1,020	0.1
	年率15.0%超18.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	693	0.0	1,788	0.2	604	0.0	1,554	0.2
合計		1,897,011	100.0	934,096	100.0	1,974,931	100.0	990,420	100.0

f. 資金調達の内訳

(a) 調達別内訳

借入先等	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	430,085	0.76	440,608	1.21
その他 (社債・CP)	194,914 (194,914)	0.62 (0.62)	244,938 (244,938)	0.92 (0.92)
合計	624,999	0.71	685,546	1.11
自己資本 (資本金)	651,845 (63,832)	- (-)	687,036 (63,832)	- (-)

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

(b) 金融機関別内訳

金融機関別	前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)
借入金	都市銀行等	313,859	136,000	138,120	311,739	207,500	193,091	326,148
	地方銀行	60,682	25,800	17,796	68,685	17,200	20,474	65,411
	信託銀行	-	-	-	-	-	-	-
	外国銀行	1,000	-	1,000	-	-	-	-
	生命保険会社	2,280	500	320	2,460	-	160	2,300
	損害保険会社	1,500	-	-	1,500	1,000	1,500	1,000
	事業会社(リース・ファイナンス会社等)	104	200	104	200	-	-	200
	その他の金融機関	44,000	10,000	8,499	45,501	10,500	10,452	45,549
計	423,425	172,500	165,839	430,085	236,200	225,677	440,608	
コマーシャル・ペーパー	29,989	232,924	208,000	54,914	420,024	390,000	84,938	
社債(一年以内償還予定を含む)	135,000	45,000	40,000	140,000	30,000	10,000	160,000	
計	164,989	277,924	248,000	194,914	450,024	400,000	244,938	
合計	588,414	450,424	413,839	624,999	686,224	625,677	685,546	

(注) 1 都市銀行等には、株式会社SBI新生銀行及び株式会社あおぞら銀行を含めて記載しております。  
2 その他の金融機関には、シンジケートローンを含めて記載しております。

## 5 【重要な契約等】

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUF G」）及び株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」）との間において、下記の契約を締結しております。

### (1) 契約の概要

契約先	所在地	契約の内容	契約日
MUF G 三菱UFJ銀行	東京都千代田区 丸の内一丁目4番5号	「基本協定書」 資本・業務提携にかかる基本 協定	契約締結日：2008年9月8日 (2018年3月以降、5年間毎自動更新)

当該協定書等に基づき、MUF G及びMUF Gの子会社は、当社の総株主の議決権の約40%相当の株式を保有することとし、当社が新株の発行、自己株式の取得・処分、株式の分割・併合、株式の無償割り当て、一単元の株式数の変更その他当社の総株主の議決権の数が変動する行為を実施する場合、事前にMUF Gと協議いたします。

また、当社が、株式譲渡、事業譲渡、資産譲渡、会社分割、合併、資本提携、業務提携等、MUF Gとの資本提携または業務提携の遂行に重大な影響を与えるおそれのある取引を行う場合には、事前にMUF Gの承認を得るものといたします。さらに「基本協定書第2条第3項に規定する合意に関する覚書」において、当社における株主総会決議事項には事前にMUF Gの承認を要する旨合意を行っております。

本協定書が存続する限り、MUF Gは法令・諸規則に基づき同社が義務として当社株式を売却または担保に供する場合、または予め当社の承諾を得た場合等を除き、同社及び同社の子会社が保有する当社の発行済株式を売却または担保に供する等の処分を行わないものとしています。

### (2) 合意の目的

当社は、MUF Gにおけるコンシューマーファイナンス事業の中核企業として、同グループの戦略の下、一体となって事業の業容・収益の極大化を図り、我が国のコンシューマーファイナンス市場の健全で先進的な発展に寄与することを目的として、資本業務提携を強化、発展させるため基本協定書を締結しております。

### (3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2004年3月、消費者信用（コンシューマーファイナンス）市場のリテール分野における競争力の強化・拡充による収益力の向上を図るべく、三菱東京フィナンシャル・グループ(現・MUF G)との戦略的業務・資本提携を実施いたしました。当該提携によって消費者信用（コンシューマーファイナンス）市場におけるアコムグループの成長はより確実なものとなったとの判断に至り、さらなる業務・資本提携の強化をすべく、2008年9月、取締役会の決議を経て本契約の締結を行っております。

### (4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本契約にかかる覚書において、MUF Gは当社の株主総会決議事項について事前承認を行う権利を有する旨合意しておりますが、経営方針や事業戦略等の決定は、親会社の経営管理方針を踏まえつつ、当社独自の判断に基づいて行っており、株式上場企業としての独立性を確保しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名) [ほか、有期契 約雇用人員]
			建物及び 構築物	器具備品	リース資産	合計	
本社(注)1 (東京都港区)	全社(共通)	その他設備	151	28	7	186	394 [17]
コンタクトセンター (神奈川県横浜市) ほか無人店舗671店 舗、データセンター 等	ローン・ クレジットカード 事業	コンタクトセン ター、無人店舗	1,076	424	-	1,501	1,164 [46]
	全社(共通)	データセンター	44	704	794	1,543	-

(注) 1 建物の一部を賃借しており、賃借料は404百万円であります。

2 上記(注)1以外に、土地及び建物の一部を賃借している賃借料は2,533百万円であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,321,974,000
計	5,321,974,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,614,098	1,566,614,098	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,566,614,098	1,566,614,098		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月3日(注)	29,668	1,566,614		63,832		72,322

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月3日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が29,668,702株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	15	39	151	244	66	30,314	30,829	
所有株式数(単元)	0	1,816,215	167,874	11,364,522	759,196	593	1,556,835	15,665,235	90,598
所有株式数の割合(%)	0.00	11.59	1.07	72.55	4.85	0.00	9.94	100.00	

(注) 1 自己株式190株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に90株含んでおります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を30単元含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	588,723	37.57
丸系殖産株式会社	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	273,467	17.45
マルイト株式会社	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	125,533	8.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	114,334	7.29
公益財団法人木下記念事業団	兵庫県神戸市中央区元町通六丁目2番14号	92,192	5.88
株式会社丸系商店	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	38,733	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,572	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,340	1.04
MASA & COMPANY株式会社	東京都港区南麻布五丁目14番4号	11,000	0.70
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	9,000	0.57
計		1,300,897	83.03

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,566,523,400	15,665,234	
単元未満株式	普通株式 90,598		
発行済株式総数	1,566,614,098		
総株主の議決権		15,665,234	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アコム株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	33
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	190		190	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分に関しては、株主への利益還元を重要な経営課題の一つに位置づけ、「持続的な企業価値向上に向けて、財務健全性維持及び収益力強化を図り、安定的・継続的な株主還元を堅持する」ことを基本方針としております。

当期末配当につきまして、足元の通期業績等を総合的に勘案した結果、2025年5月12日公表の配当予想から2円増配し、1株当たり12円の年間22円とする予定です。なお、当該配当の実施につきましては、2026年6月に開催予定の定時株主総会における承認可決を前提としております。次期の配当については、1株につき、年間22円（中間11円、期末11円）を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の拡充に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

今後も当社グループの長期安定成長に向け、グループ一丸となってより一層邁進してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年11月11日 取締役会決議	15,666	10
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	18,799	12

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業の精神であります「信頼の輪」の下、「人間尊重の精神」、「お客さま第一義」、「創造と革新の経営」を企業理念に掲げ、ステークホルダーの皆さまとの相互信頼を深め、社会とともに発展していくことを目指しております。

当社は、ステークホルダーの皆さまの期待に応え、さらなる信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項に位置付け、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的な株主価値の向上を図ります。

また、適正なコーポレート・ガバナンス体制の構築には、有効な内部統制システムが不可欠であるとの認識に基づき、経営のリーダーシップの下、組織内の全ての構成員が内部統制システムの構築及び実効性の確保にあたるとともに、内部統制システムの有効性を常に評価、検証し、継続的に改善しております。

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図るため、重要な業務執行の決定を、取締役会から取締役に大幅に委任するとともに、取締役会は委任した事項のモニタリング等を実施しております。

また、経営の透明性及び客観性の向上を図るため、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月16日）現在、当社が設置する機関は、以下のとおりです。

##### (a) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、木下 盛好、成瀬 浩史、桐淵 高志、吉羽 優志、山本 忠司、タン ミッシェル（社外取締役）、監査等委員である浅野 紀久男（社外取締役）、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の10名で構成されております。

取締役会は、経営戦略、経営計画等経営上の重要事項、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システム構築の基本方針について客観的・合理的判断を確保しつつ審議、決定するとともに、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役社長に委任し、委任した事項のモニタリング等を通じて、業務執行の監視、監督を行っております。

なお、取締役会は、原則として3ヵ月に1回以上開催、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度において、当社は取締役会を合計10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
木下 盛好	10	10	100%
成瀬 浩史	10	10	100%
木下 政孝	10	10	100%
桐淵 高志	10	10	100%
内田 智視( 1 )	4	4	100%
吉羽 優志( 2 )	6	6	100%
山本 忠司	10	10	100%
タン ミッシェル	10	10	100%
山下 敏彦( 1 )	4	4	100%
浅野 紀久男( 2 )	6	6	100%
清岡 哲弘	10	10	100%
秋山 卓司	10	10	100%

( 1 ) 2025年6月20日付で取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

( 2 ) 2025年6月20日付で取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度においては主に以下の内容について検討を行っております。

[ 経営戦略関連 ]

- 単年度経営計画に関する内容
- 中期経営計画に関する内容
- 中間・期末配当に関する内容
- 人権方針に関する内容
- マテリアリティの更新に関する内容

[ 経営管理関連 ]

- 内部統制システム構築の基本方針に関する内容
- コーポレートガバナンス・コードの対応状況に関する内容

[ 決算・財務関連 ]

- 決算・計算書類・財務諸表に関する内容
- 事業報告に関する内容

[ 人事関連 ]

- 取締役の役位選定に関する内容
- 取締役の基本報酬・業績連動報酬及び株価連動報酬に関する内容

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、浅野 紀久男（社外取締役）を委員長とし、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の3名で構成されております。

監査等委員会は、定期に開催し、監査・監督に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、その職務を補助する社員を配置しております。監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会の補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとしております。また、監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分等については、事前に監査等委員会と協議の上決定しております。

(c) 各種委員会

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役社長である木下 政孝を委員長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、監査等委員である浅野 紀久男（社外取締役）、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の6名で構成されております。

取締役会で決議する取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者の選任や報酬等について検討・提案を行うとともに、経営陣及び経営陣候補の育成状況を確認し、その概要を取締役会へ報告しております。

なお、指名・報酬委員会は、原則として年間3回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を合計4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
木下 盛好	4	4	100%
成瀬 浩史	4	4	100%
木下 政孝	4	4	100%
山下 敏彦（ 1 ）	3	3	100%
浅野 紀久男（ 2 ）	1	1	100%
清岡 哲弘	4	4	100%
秋山 卓司	4	4	100%

（ 1 ）2025年6月20日付で取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

（ 2 ）2025年6月20日付で指名・報酬委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、当事業年度においては主に以下の内容について検討を行っております。

取締役の評価に関する内容

取締役候補者及び子会社代表取締役候補者に関する内容

○取締役の役位選定に関する内容

取締役の基本報酬・業績連動報酬及び株価連動報酬に関する内容

経営陣及び経営陣候補の育成状況に関する内容

#### 利益相反諮問委員会

利益相反諮問委員会は、独立社外取締役である浅野 紀久男を委員長とし、独立社外取締役である秋山 卓司、社外（のぞみ総合法律事務所）の弁護士である新穂 均の独立性を有する者のみ3名で構成されており、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引等について、少数株主の利益保護の観点から審議し、取締役会等に提言を行うこととしております。

なお、利益相反諮問委員会は、原則として支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引等がある場合に都度開催しております。

当事業年度は、年間を通して該当する取引等はありませんでしたが、その結果を報告するため利益相反諮問委員会を1回開催しており、利益相反諮問委員の全員が出席しております。

#### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社外取締役であるタン ミッシェルを委員長とし、社外有識者である高浦 康有、社外取締役である浅野 紀久男（監査等委員）、代表取締役である成瀬 浩史、木下 政孝の5名で構成されており、コンプライアンスに関する重要事項について審議・協議し、必要に応じて取締役会への提言を行っております。

なお、コンプライアンス委員会は、原則として年間4回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

#### リスク委員会

リスク委員会は、代表取締役副会長である成瀬 浩史を委員長とし、代表取締役である木下 政孝、監査等委員である浅野 紀久男（社外取締役）、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の5名で構成されております。

リスク管理に関する重要事項について審議・協議し、必要に応じて取締役会への提言・報告を行うとともに、重要なリスクの管理状況等をモニタリングし、その結果を取締役会へ報告しております。

なお、リスク委員会は、原則として四半期に1回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

#### 情報開示委員会

情報開示委員会は、代表取締役副会長である成瀬 浩史を委員長とし、取締役である桐淵 高志、監査等委員である清岡 哲弘、関連部室の担当役付執行役員である黒田 大、鍋岡 正俊、森下 和喜の6名で構成されております。

正確かつ適時適切な情報開示が行われるよう、会社法・金融商品取引法に基づく法定開示資料、有価証券上場規程に基づく適時開示資料及び情報開示態勢の整備に関する事項等について審議を行っております。

なお、情報開示委員会は、原則として四半期に2回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

#### (d) 経営会議等

経営会議等は、代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、役付執行役員である桐淵 高志、吉羽 優志、小野寺 道人、黒田 大、木下 裕司、鍋岡 正俊、森下 和喜の10名で構成されております。

監査等委員の出席の下、取締役会で決議された基本方針に基づき、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定等について審議、決定するとともに、取締役会で決議する経営方針、経営計画等について事前審議を行っております。

なお、経営会議等は、原則として毎月3回開催、必要に応じて臨時経営会議等を開催しております。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社が設置する機関の構成は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役位や委員会の委員長等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

<取締役会>

代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、木下 盛好、成瀬 浩史、桐淵 高志、木下 裕司、山本 忠司、タン ミッシェル（社外取締役）、監査等委員である浅野 紀久男（社外取締役）、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の10名で構成される予定です。

<監査等委員会>

浅野 紀久男（社外取締役）を委員長とし、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の3名で構成される予定です。

<指名・報酬委員会>

代表取締役社長である木下 政孝を委員長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、監査等委員である浅野 紀久男（社外取締役）、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の6名で構成される予定です。

<利益相反諮問委員会>

独立社外取締役である浅野 紀久男を委員長とし、独立社外取締役である秋山 卓司、社外（のぞみ総合法律事務所）の弁護士である新穂 均の独立性を有する者のみ3名で構成される予定です。

<コンプライアンス委員会>

社外取締役であるタン ミッシェルを委員長とし、社外有識者である高浦 康有、社外取締役である浅野紀久男（監査等委員）、代表取締役である成瀬 浩史、木下 政孝の5名で構成される予定です。

<リスク委員会>

代表取締役副会長である成瀬 浩史を委員長とし、代表取締役である木下 政孝、監査等委員である浅野紀久男（社外取締役）、清岡 哲弘、秋山 卓司（社外取締役）の5名で構成される予定です。

<情報開示委員会>

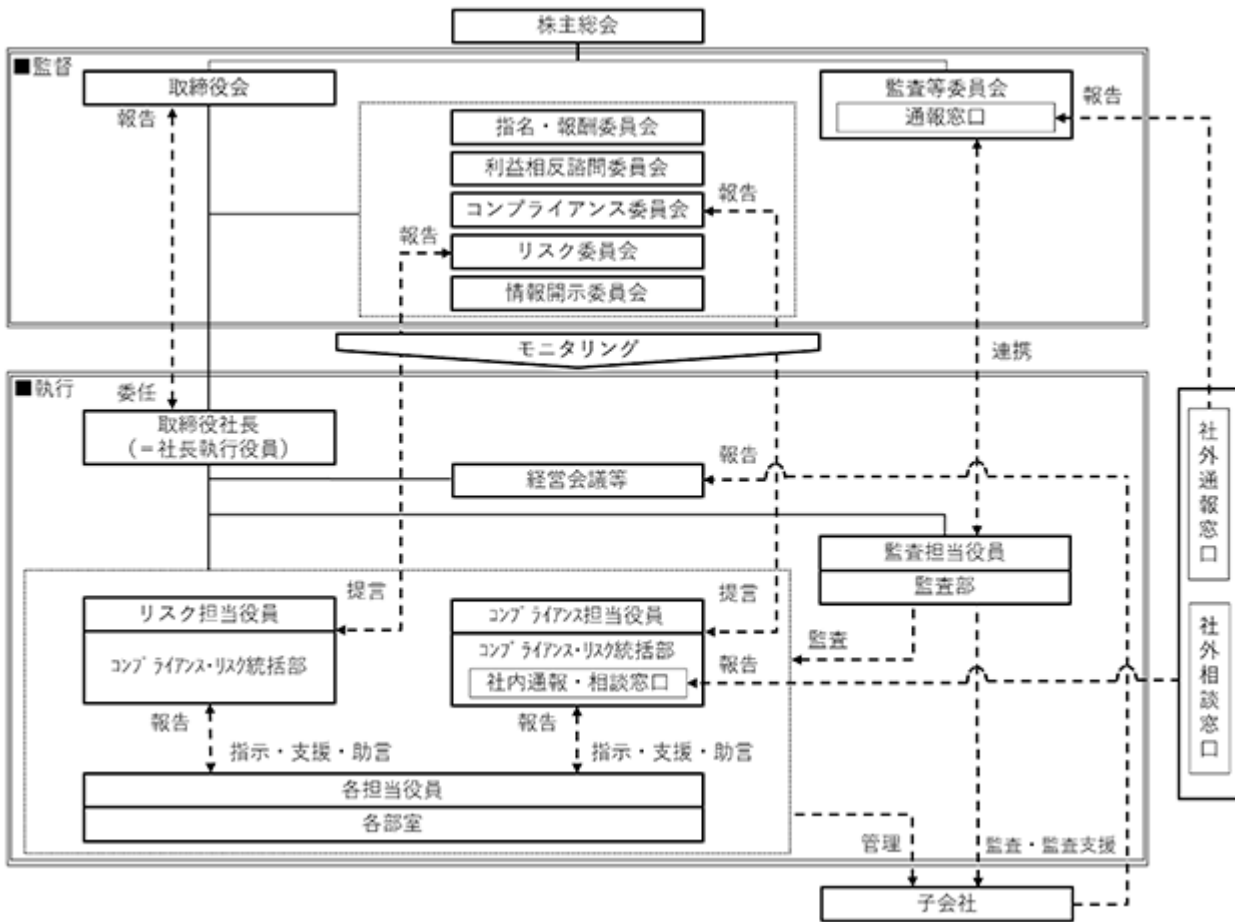
代表取締役副会長である成瀬 浩史を委員長とし、取締役である桐淵 高志、監査等委員である清岡 哲弘、関連部署の担当役付執行役員である鍋岡 正俊、森下 和喜、森本 治の6名で構成される予定です。

<経営会議等>

代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、役付執行役員である桐淵 高志、木下 裕司、鍋岡 正俊、森下 和喜、森本 治、吉岡 亘、太田 昌彦の10名で構成される予定です。

b. 企業統治の体制及び内部統制の模式図

(2026年6月16日現在)



c. その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法第399条の13第1項第1号口、同条同項同号八、会社法施行規則第110条の4に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、以下のとおり決議しております。

当社は、当該体制について、定期的に整備状況を評価し、必要に応じて改善措置を講じ、経営環境の変化等に対応した見直しを行い、内部統制システムの実効性向上に努めております。

<内部統制システム構築の基本方針>

1. 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
  - (2) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。
  - (3) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する計画を策定し、その進捗状況を管理する。
  - (4) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。
  - (5) 当社及び当社の子会社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。
  - (6) 当社及び当社の子会社は、当社及び当社の子会社が提供する金融サービスがマネー・ローndリング及びテロ資金供与等の金融犯罪に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪を検知、防止するための体制を整備する。
  - (7) 当社は、情報開示に関する方針を定め、情報開示について審議する委員会を設置する等、正確かつ適時適切な情報開示を行うための体制を整備する。
  - (8) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告に係る内部統制の整備、運用に努め、財務報告の透明性、正確性、信頼性を確保する。
  - (9) 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。
2. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - (1) 当社及び当社の子会社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - (2) 当社及び当社の子会社は、情報管理を担当する役員及び統括部署を設置する。
  - (3) 当社及び当社の子会社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。
3. 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理体制を整備する。
  - (2) 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。
  - (3) 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する計画を策定し、その進捗状況を管理する。
  - (4) 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化を図るとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。
4. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
  - (2) 当社は、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役会から取締役社長に委任するとともに、取締役社長を議長とする経営会議等を設置し、受任事項について協議決定する。
  - (3) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化を図る。

5. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携を図るとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。
  - (2) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営会議に報告する。
  - (3) 当社は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び同社の子会社等との取引は支配株主と少数株主の利益が相反する虞があることから、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引等について審議し、取締役会に提言する委員会を設置する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制
- (1) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員を配置する。
  - (2) 監査等委員会を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査等委員会と協議して決定する。
  - (3) 監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
  - (4) 監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査等委員会と協議して決定する。
7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - 重大な法令違反等
  - 内部監査の実施状況及びその結果
  - 内部通報の状況及び通報された事案の内容
  - その他監査等委員会が報告を求める事項
8. その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が、経営会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
  - (2) 取締役社長は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査等委員会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
  - (3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、監査等委員会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
  - (4) 内部監査部署は、監査等委員会による監査の実効性確保に資するため、監査等委員会との連携体制を構築する。
  - (5) 内部監査部署は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の関与が疑われる法令違反行為及び法令違反の懸念のある行為（内規違反行為に該当するか否かを問わない）を認知した場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）へ報告する前に監査等委員会へ報告する。
  - (6) 監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について監査等委員会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社におけるリスク管理体制の整備状況につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク][当社のリスク管理体制]」をご参照ください。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、業務又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的に行えるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## 取締役の責任免除

### a. 定款の定め

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任免除について以下のとおり定款に定めております。

(A) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(B) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

### b. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員であり、既に退任している者、この保険の契約期間中に新たに選任された役員を含みます。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 中間配当の件

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	木下盛好	1949年4月14日生	1973年4月 丸紅株式会社入社 1978年4月 日本消費者金融株式会社入社 1980年12月 当社入社 1983年2月 当社取締役総務部長 1984年5月 当社取締役経理部長 1986年8月 当社常務取締役 1988年6月 当社常務取締役営業推進本部長 1991年10月 当社代表取締役専務 1992年10月 当社代表取締役専務ローン営業本部長 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社社長執行役員 2010年6月 当社代表取締役社長兼会長 2021年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	3,507
代表取締役副会長 監査部担当	成瀬浩史	1958年12月4日生	1981年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2008年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託 財産企画部役員付部長 2008年6月 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.取締 役社長 2010年5月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員シス テム企画部長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員 2011年4月 三菱UFJトラストシステム株式会社代表 取締役社長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 2013年6月 同社専務取締役 2013年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ常務執行役員 2014年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニ ング株式会社代表取締役社長 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長 執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役専務 2019年4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社代 表取締役社長 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社代表取締役副会長（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長兼 社長執行役員	木下 政 孝	1977年9月19日生	2003年4月 2005年9月 2009年10月 2010年1月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2017年6月 2021年6月 2021年6月	アビームコンサルティング株式会社入社 当社入社 当社審査本部部長 当社経営企画部部長 当社保証事業部部長 当社営業推進部部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長 当社常務執行役員営業副本部長 当社常務取締役 当社常務執行役員営業本部長 当社常務執行役員 当社代表取締役副社長 当社副社長執行役員 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任）	(注) 3	1,203
取締役副社長兼 副社長執行役員 システム本部長 経営企画部、システム 開発部、システム 運用部、システム企 画室、システム管理 室、サイバーセキュ リティ推進室担当	桐 淵 高 志	1961年10月25日生	1982年3月 2004年4月 2005年7月 2005年10月 2011年4月 2015年4月 2017年6月 2020年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2023年6月 2023年6月	当社入社 当社システム部部長 当社広報部部長 当社広報部長 当社財務第二部長 当社執行役員財務第二部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務取締役 当社常務執行役員システム統轄部長 当社常務執行役員システム本部長 当社専務取締役 当社専務執行役員システム本部長 当社取締役副社長（現任） 当社副社長執行役員システム本部長（現任）	(注) 3	16
専務取締役兼 専務執行役員 人事部、デジタル ・業務統括部担当	吉 羽 優 志	1963年3月26日生	1987年11月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2020年4月 2021年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社東日本営業部部長業務管理グループシ ニアマネージャー 当社営業本部部長営業コンプライアンス推 進室長 当社西日本営業部部長 当社西日本営業部長 当社執行役員コンプライアンス統括部長 当社執行役員業務統括部長 当社常務執行役員 当社専務執行役員（現任） 当社専務取締役（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 忠司	1969年5月23日生	1992年4月 株式会社東京銀行入行 2017年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年5月 同行融資企画部長 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ融資企画部長 2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員融資企画部長 2018年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員融資企画部長 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員経営企画部長 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部長 2022年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員CSO(経営企画部(除く財務・資源運営兼海外事業兼会長行室)担当)兼CPM担当兼総務部担当 2022年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputyCSO 2022年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員CSO(経営企画部(除く財務・資源運営兼海外事業兼会長行室)担当)兼CPM担当兼総務部担当 2023年4月 同行取締役常務執行役員デジタルサービス部門長兼CDTO(デジタルサービス企画部担当) 2023年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務デジタルサービス事業本部長兼グループCDTO 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務リテール・デジタル事業本部長兼グループCDTO 2024年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員リテール・デジタル部門長兼CDTO(デジタル戦略統括部担当) 2026年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員専務リテール・デジタル事業本部長兼グループCDTO(現任) 2026年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員リテール・デジタル部門共同部門長兼CDTO(デジタル戦略統括部・デジタルソリューション部担当)(現任)	(注) 3	
取締役	タン ミッシェル	1961年7月30日生	1997年4月 財団法人関西消費者協会理事 1997年4月 帝塚山大学法政策学部助教授 2005年4月 同大学法政策学部教授 2007年6月 NPO法人消費者ネットジャパン(じゃこネット)理事長 2010年4月 帝塚山大学法学部教授 2013年6月 公益財団法人関西消費者協会評議員 2013年6月 株式会社インタセクト総合研究所(現インタセクトグローバルソリューションズ株式会社)取締役(現任) 2018年6月 大阪府生活協同組合連合会会長理事 2022年10月 一般社団法人エシカルビジネス研究所理事(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年3月 Intasect Global Solutions Australia Pty Ltd Director(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	浅野 紀久男	1959年2月13日生	1982年4月 明治生命保険相互会社入社 2005年4月 明治安田生命保険相互会社収益管理部長 2012年4月 同社執行役収益管理部長 2013年4月 同社執行役 2013年6月 公益社団法人日本アクチュアリー会理事長 2013年7月 明治安田生命保険相互会社常務執行役 2015年4月 同社専務執行役 2017年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長 2018年11月 社会保障審議会年金数理部会部会長代理 2019年6月 株式会社十六銀行（現 株式会社十六フィナンシャルグループ）社外取締役 2023年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役会長 2024年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社代表取締役会長 2025年6月 当社取締役監査等委員 2026年4月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 4	
取締役 常勤監査等委員	清岡 哲弘	1967年12月4日生	1990年4月 全国共済農業協同組合連合会入会 2006年4月 当社入社 2009年10月 アイ・アール債権回収株式会社取締役経営管理部長 2011年4月 当社財務第二部部长 2013年4月 当社経営企画部部长 2014年4月 当社財務第一部长 2015年6月 当社執行役員財務第一部长 2017年4月 当社執行役員（総務部特命担当） 2017年6月 当社執行役員総務部長 2019年4月 当社執行役員（経営企画部付特命担当） 2019年4月 アイ・アール債権回収株式会社常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社社長執行役員 2020年4月 当社執行役員（審査本部付特命担当） 2024年4月 当社執行役員（債権管理部付特命担当） 2024年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 4	15
取締役 監査等委員	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年8月 有限責任監査法人トーマツ退所 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表（現任） 2019年2月 イワキ株式会社（現 アステナホールディングス株式会社）社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 4	
計					4,743

- (注) 1 取締役タン ミッシェル、取締役常勤監査等委員浅野 紀久男、取締役監査等委員秋山 卓司の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役常勤監査等委員浅野 紀久男は、監査等委員会委員長であります。
- 3 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役監査等委員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 代表取締役社長木下 政孝は、代表取締役会長木下 盛好の実子であります。
- 6 当社では、コーポレートガバナンスの拡充、取締役会の機能強化、経営の意思決定と業務執行の分離、監査機能の強化等により経営課題に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

2026年6月16日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）構成は、以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	小野寺 道人	・保証事業本部長 ・保証統括部、保証推進第一部、保証推進第二部、保証コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	黒田 大	・海外事業統括部、経理部担当
常務執行役員	木下 裕司	・営業本部長 ・営業推進部、東日本営業部、西日本営業部、営業コンプライアンス推進室、債権管理部、債権管理コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	鍋岡 正俊	・総務部、コンプライアンス・リスク統括部担当
常務執行役員	森下 和喜	・財務部、営業企画部担当
執行役員	横瀨 等	・保証事業本部付（特命担当）
執行役員	野田 剛男	・海外事業統括部付（特命担当）
執行役員	木下 昭文	・経理部長
執行役員	森本 治	・経営企画部長
執行役員	中澤 知広	・システム開発部長
執行役員	栗田 昌之	・経営企画部部長
執行役員	高見 真人	・海外事業統括部付（特命担当）
執行役員	吉岡 亘	・保証事業副本部長
執行役員	野村 秀雄	・監査部長
執行役員	大澤 正人	・海外事業統括部付（特命担当）
執行役員	大林 正治	・債権管理部長
執行役員	中沢 健也	・システム運用部長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
新穂 均	1952年7月10日生	1983年4月	東京地方検察庁検事任官	
		1990年4月	東京地方裁判所判事補	
		1993年4月	東京地方検察庁検事	
		1995年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任)	
		1995年6月	のぞみ総合法律事務所(現任)	
		2009年3月	株式会社EMCOMホールディングス社外監査役	
		2012年4月	関東弁護士会連合会常務理事	
		2012年4月	第二東京弁護士会副会長	
		2012年4月	日本弁護士連合会常務理事	
		2013年4月	原子力損害賠償紛争解決センター仲介員	
2015年6月	当社社外取締役			

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	木下盛好	1949年4月14日生	1973年4月 丸紅株式会社入社 1978年4月 日本消費者金融株式会社入社 1980年12月 当社入社 1983年2月 当社取締役総務部長 1984年5月 当社取締役経理部長 1986年8月 当社常務取締役 1988年6月 当社常務取締役営業推進本部長 1991年10月 当社代表取締役専務 1992年10月 当社代表取締役専務ローン営業本部長 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社社長執行役員 2010年6月 当社代表取締役社長兼会長 2021年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	3,507
代表取締役副会長 監査部担当	成瀬浩史	1958年12月4日生	1981年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2008年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託 財産企画部役員付部長 2008年6月 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.取締 役社長 2010年5月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員シス テム企画部長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員 2011年4月 三菱UFJトラストシステム株式会社代表 取締役社長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 2013年6月 同社専務取締役 2013年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ常務執行役員 2014年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプラン ニング株式会社代表取締役社長 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長 執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員専務 2019年4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社代 表取締役社長 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社代表取締役副会長（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長兼 社長執行役員	木下政孝	1977年9月19日生	2003年4月 アビームコンサルティング株式会社入社 2005年9月 当社入社 2009年10月 当社審査本部部長 2010年1月 当社経営企画部部長 2010年4月 当社保証事業部部長 2012年4月 当社営業推進部部長 2013年4月 当社営業企画部長 2014年4月 当社執行役員営業企画部長 2014年6月 当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長 2015年4月 当社常務執行役員営業副本部長 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社常務執行役員営業本部長 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社長執行役員(現任)	(注) 3	1,203
取締役副社長兼 副社長執行役員 システム本部長 システム開発部、シ ステム運用部、シス テム企画室、システ ム管理室、サイバー セキュリティ推進室 担当	桐淵高志	1961年10月25日生	1982年3月 当社入社 2004年4月 当社システム部部長 2005年7月 当社広報部部長 2005年10月 当社広報部長 2011年4月 当社財務第二部長 2015年4月 当社執行役員財務第二部長 2017年6月 当社執行役員経営企画部長 2020年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社常務執行役員システム統轄部長 2021年4月 当社常務執行役員システム本部長 2021年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社専務執行役員システム本部長 2023年6月 当社取締役副社長(現任) 2023年6月 当社副社長執行役員システム本部長(現任)	(注) 3	16
専務取締役兼 専務執行役員 営業本部長 営業推進部、東日本 営業部、西日本営業 部、営業コンプライ アンス推進室、債権 管理部、債権管理コ ンプライアンス推進 室担当	木下裕司	1965年3月25日生	1988年7月 当社入社 2014年4月 当社営業推進部部長 2016年4月 当社営業推進部長 2017年4月 当社営業企画部長 2018年4月 当社執行役員営業企画部長 2019年4月 当社執行役員営業推進部長 2021年6月 当社常務執行役員 2025年6月 GeNiE株式会社取締役(現任) 2026年6月 当社専務取締役(予定) 2026年6月 当社専務執行役員営業本部長(予定)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山本 忠司	1969年5月23日生	1992年4月 株式会社東京銀行入行 2017年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年5月 同行融資企画部長 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ融資企画部長 2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員融資企画部長 2018年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員融資企画部長 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員経営企画部長 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部長 2022年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員CSO(経営企画部(除く財務・資源運営兼海外事業兼会長行室)担当)兼CPM担当兼総務部担当 2022年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputyCSO 2022年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員CSO(経営企画部(除く財務・資源運営兼海外事業兼会長行室)担当)兼CPM担当兼総務部担当 2023年4月 同行取締役常務執行役員デジタルサービス部門長兼CDTO(デジタルサービス企画部担当) 2023年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務デジタルサービス事業本部長兼グループCDTO 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務リテール・デジタル事業本部長兼グループCDTO 2024年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員リテール・デジタル部門長兼CDTO(デジタル戦略統括部担当) 2026年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員専務リテール・デジタル事業本部長兼グループCDTO(現任) 2026年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員リテール・デジタル部門共同部門長兼CDTO(デジタル戦略統括部・デジタルソリューション部担当)(現任)	(注) 3	
取締役	タン ミッシェル	1961年7月30日生	1997年4月 財団法人関西消費者協会理事 1997年4月 帝塚山大学法政策学部助教授 2005年4月 同大学法政策学部教授 2007年6月 NPO法人消費者ネットジャパン(じゃこネット)理事長 2010年4月 帝塚山大学法学部教授 2013年6月 公益財団法人関西消費者協会評議員 2013年6月 株式会社インタセクト総合研究所(現インタセクトグローバルソリューションズ株式会社)取締役(現任) 2018年6月 大阪府生活協同組合連合会会長理事 2022年10月 一般社団法人エシカルビジネス研究所理事(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年3月 Intasect Global Solutions Australia Pty Ltd Director(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	浅野 紀久男	1959年2月13日生	1982年4月 明治生命保険相互会社入社 2005年4月 明治安田生命保険相互会社収益管理部長 2012年4月 同社執行役収益管理部長 2013年4月 同社執行役 2013年6月 公益社団法人日本アクチュアリー会理事長 2013年7月 明治安田生命保険相互会社常務執行役 2015年4月 同社専務執行役 2017年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長 2018年11月 社会保障審議会年金数理部会部会長代理 2019年6月 株式会社十六銀行（現 株式会社十六フィナンシャルグループ）社外取締役 2023年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役会長 2024年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社代表取締役会長 2025年6月 当社取締役監査等委員 2026年4月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 4	
取締役 常勤監査等委員	清岡 哲弘	1967年12月4日生	1990年4月 全国共済農業協同組合連合会入会 2006年4月 当社入社 2009年10月 アイ・アール債権回収株式会社取締役経営管理部長 2011年4月 当社財務第二部部長 2013年4月 当社経営企画部部長 2014年4月 当社財務第一部長 2015年6月 当社執行役員財務第一部長 2017年4月 当社執行役員（総務部特命担当） 2017年6月 当社執行役員総務部長 2019年4月 当社執行役員（経営企画部付特命担当） 2019年4月 アイ・アール債権回収株式会社常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社社長執行役員 2020年4月 当社執行役員（審査本部付特命担当） 2024年4月 当社執行役員（債権管理部付特命担当） 2024年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 4	15
取締役 監査等委員	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年8月 有限責任監査法人トーマツ退所 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表（現任） 2019年2月 イワキ株式会社（現 アステナホールディングス株式会社）社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 4	
計					4,744

- (注) 1 取締役タン ミッシェル、取締役常勤監査等委員浅野 紀久男、取締役監査等委員秋山 卓司の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役常勤監査等委員浅野 紀久男は、監査等委員会委員長であります。
- 3 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役監査等委員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 代表取締役社長木下 政孝は、代表取締役会長木下 盛好の実子であります。
- 6 当社では、コーポレートガバナンスの拡充、取締役会の機能強化、経営の意思決定と業務執行の分離、監査機能の強化等により経営課題に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。
- 2026年6月23日（定時株主総会）後の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）構成は、以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	鍋岡正俊	・総務部、コンプライアンス・リスク統括部担当
常務執行役員	森下和喜	・人事部、経理部、財務部担当
常務執行役員	森本治	・経営企画部、デジタル・業務統括部担当
常務執行役員	吉岡亘	・保証事業本部長 ・保証統括部、保証推進第一部、保証推進第二部、保証コンプライアンス推進室、営業企画部担当
常務執行役員	太田昌彦	・海外事業統括部担当
執行役員	横瀨等	・保証事業本部付（特命担当）
執行役員	野田剛男	・海外事業統括部付（特命担当）
執行役員	木下昭文	・経理部長
執行役員	中澤知広	・システム開発部長
執行役員	栗田昌之	・経営企画部長
執行役員	高見真人	・海外事業統括部付（特命担当）
執行役員	野村秀雄	・監査部長
執行役員	大澤正人	・海外事業統括部付（特命担当）
執行役員	大林正治	・債権管理部長
執行役員	中沢健也	・システム運用部長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
新穂均	1952年7月10日生	1983年4月	東京地方検察庁検事任官	
		1990年4月	東京地方裁判所判事補	
		1993年4月	東京地方検察庁検事	
		1995年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任)	
		1995年6月	のぞみ総合法律事務所(現任)	
		2009年3月	株式会社EMCOMホールディングス社外監査役	
		2012年4月	関東弁護士会連合会常務理事	
		2012年4月	第二東京弁護士会副会長	
		2012年4月	日本弁護士連合会常務理事	
		2013年4月	原子力損害賠償紛争解決センター仲介員	
	2015年6月	当社社外取締役		

社外取締役

- a . 有価証券報告書提出日（2026年6月16日）現在、当社の社外取締役は3名であり、当社との関係及び選出理由は以下のとおりであります。なお、当社では独立社外取締役の独立性を担保することに主眼を置いた「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

社外取締役	当社との関係及び選出理由
タンミッシェル取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、帝塚山大学教授として、日・豪の消費者保護制度の比較等を研究し、国際消費者政策に関する専門家としての長年の経験と豊富な知見を有しております。また、同氏は、NPO法人消費者ネットジャパン（じゃこネット）の理事長等を歴任し、国内外の消費者保護の動向に精通しており、中立的かつグローバルな視点から社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るよう助言を行う等、取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>
浅野紀久男取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、長年にわたり金融業界において培った豊富な知識・経験と経営者及び社外取締役としての実績を有しております。また、旧職より財務・会計に関する業務に従事し相当程度の知見を有しております。これらの知識・経験・実績に基づき、客観的な見地から、当社の経営の監督や適切な助言をいただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>
秋山卓司取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、長年に亘る公認会計士としての経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を踏まえ、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと考えております。また、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点からの助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>

「社外取締役の独立性判断基準」

当社は、次の1～7の全ての要件を満たす者を独立役員に指定する

1. 会社法第2条15に定める社外取締役の要件に該当していること
2. 次の(1)～(3)の全ての要件に該当していること
  - (1) 当社の主要な借入先(注1)又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
  - (2) 当社を主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
  - (3) 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、かつ、当社を主要な取引先とする会計・法律事務所等(注4)の社員等ではないこと
4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
5. 当社の現在の主要株主(注5)又はその業務執行者ではないこと
6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、かつ、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと
7. 過去10年間において当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者ではなかったこと

(注1) 「主要な借入先」：連結資金調達残高の3%以上を基準に判定

(注2) 「当社を主要な取引先とする者」：年間連結売上高の2%以上を基準に判定

(注3) 「主要な取引先」：当社の年間連結営業収益の2%以上を基準に判定

(注4) 「当社を主要な取引先とする会計・法律事務所等」：年間売上高の2%以上を基準に判定

(注5) 「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主

b. 当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は3名となる予定であり、当社との関係及び選任理由は以下のとおりであります。

社外取締役	当社との関係及び選出理由
タンミッシェル取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、帝塚山大学教授として、日・豪の消費者保護制度の比較等を研究し、国際消費者政策に関する専門家としての長年の経験と豊富な知見を有しております。また、同氏は、NPO法人消費者ネットジャパン（じゃこネット）の理事長等を歴任し、国内外の消費者保護の動向に精通しており、中立的かつグローバルな視点から社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るよう助言を行う等、取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>
浅野紀久男取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、長年にわたり金融業界において培った豊富な知識・経験と経営者及び社外取締役としての実績を有しております。また、旧職より財務・会計に関する業務に従事し相当程度の知見を有しております。これらの知識・経験・実績に基づき、客観的な見地から、当社の経営の監督や適切な助言をいただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>
秋山卓司取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、長年に亘る公認会計士としての経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を踏まえ、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと考えております。また、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点からの助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は3名の監査等委員で構成され、2名を常勤監査等委員に選定しております。また、社外監査等委員は2名選任されており、2名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。さらに、監査の実効性を高めるため、監査等委員全員を会社法第399条の3に基づく調査権限を有する選定監査等委員に選定しております。なお、監査等委員浅野紀久男及び常勤監査等委員清岡哲弘の両氏は、経理部門での長年の経験を有しており、監査等委員秋山卓司氏は、公認会計士として豊富な経験があり、3氏は共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会及び監査等委員の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査等委員（社外）（ 1 ）	山下 敏彦	4	4	100%
監査等委員（社外）（ 2 ）	浅野紀久男	10	10	100%
常勤監査等委員	清岡 哲弘	14	14	100%
監査等委員（社外）	秋山 卓司	14	14	100%

- ( 1 ) 2025年6月20日付で当社監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
- ( 2 ) 2025年6月20日付で当社監査等委員に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、重点監査項目を以下に設定した上で、監査計画を策定しております。

- 取締役会の運営及び監督義務履行の実効性
- 各委員会及び経営関連会議の審議等の適正性
- 会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築・運用状況の適正性
  - ・グループ・ガバナンス態勢の運用状況
  - ・リスク管理態勢の浸透と質的向上への対応状況
  - ・サイバーセキュリティ管理態勢の質的向上への対応状況
  - ・内部監査の質的向上への対応状況
  - ・法令違反、内部通報、違例事態及び内部監査検出事項等への対応状況
  - ・情報開示の質的向上への対応状況
  - ・利息返還損失引当金及び貸倒引当金等の十分性
- 中期経営計画の進捗状況

監査等委員は監査計画等に基づき、主に以下の活動を行っております。

- 取締役会、各委員会及び経営関連会議への出席
- 代表取締役、取締役、役付執行役員との意見交換
- 重要な決裁書類等の閲覧
- 監査計画に基づく本社及び事業所並びに子会社の業務及び財産の状況の調査
- 主要な子会社の代表取締役及び常勤監査役等との意見交換
- 会計監査人との連携、会計監査報告の聴取及び意見交換
- 内部監査部門との連携、内部監査結果の聴取及び意見交換

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

### a. 内部監査

当社では、内部監査の目的を「独立にしてリスク・ベースで、かつ客観的なアシュアランス、助言、インサイト（洞察）及びフォーサイト（予見）を提供することにより、アコムグループの価値を創造、保全、維持する能力を高めること」とし、具体的には以下の事項や機能を強化することとしております。

- ・目標の成功裏な達成
- ・ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセス
- ・意思決定及び監督
- ・ステークホルダーからの評判と信頼性
- ・公共の利益に資する能力

監査部は、17名で構成されており、内部監査に係る企画・立案の主導、子会社の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署・子会社に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から代表取締役に加え、監査等委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、内部監査人協会( )の基準に従うとともに、法令及び規制上の要件を遵守しております。限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを定める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。

また、監査部は必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で意見交換をする等、連携して、内部監査の効率的な実施に努めています。

内部監査人協会（ I I A： The Institute of Internal Auditors ）。内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関）。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

17年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：渡邊 康一郎

指定有限責任社員 業務執行社員：田嶋 大士

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	12 名
会計士補等	8 名
その他	24 名

e. 監査公認会計士等を選定した理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するとの方針に基づき、独立性、監査品質等の観点から、会計監査人の適否について検討しました。その結果、再任が相当であると判断しました。

f. 監査公認会計士等の評価を行った旨及びその内容

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための項目を定め、会計監査人の活動内容等について、取締役、社内関係部室及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けて、会計監査人の評価を行いました。その結果、再任が相当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	109,000	5,630	120,000	6,787
連結子会社	23,800	-	23,750	-
計	132,800	5,630	143,750	6,787

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,566	2,400	4,478	2,400
連結子会社	24,208	-	19,080	409
計	26,775	2,400	23,559	2,809

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務顧問業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務顧問業務を委託し対価を支払っております。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析と評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しております。その概要は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系としております。個々の取締役の報酬は、金銭で支給するものとし、代表取締役及び役付執行役員を兼務する取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び株価連動報酬、それ以外の取締役の報酬は基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は毎月支給する固定報酬、業績連動報酬は業績に応じて年1回支給する変動報酬、株価連動報酬は株価に応じて退任時に支給する変動報酬としております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえ、役位等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。業績連動報酬は、経営の成果を総括的に計るため「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として基本分配原資を算定した上で、役位、個人別評価等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。株価連動報酬は、仮想株式を毎年付与した上で、3年後の株価を乗じて算定するものとし、経営状況等を踏まえ、仮想株式の付与について指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。

報酬全体に占める変動報酬（業績連動報酬及び株価連動報酬）の割合は、25%程度（業績連動報酬及び株価連動報酬が標準額の場合）を目安としております。業績連動報酬の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益から特別損益等の特殊要因を考慮した上で基本分配原資の基準となる親会社株主に帰属する当期純利益のレンジを指名・報酬委員会が決定し、その基本分配原資に役位別の分配割合及び取締役の個別評価に応じた掛率を乗じた金額を取締役会において決定しております。株価連動報酬の額の決定方法は、毎年代表取締役及び役付執行役員を兼務する取締役ごとに設定された基準額に応じ算定した仮想株式数を指名・報酬委員会が決定し、その付与を取締役会において決定しております。仮想株式は3年後の株価を乗じてポイントに換算され、在任中の蓄積されたポイントが退任時に金額換算され支給されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬の指標の目標は定めておりませんが、実績は基準となる親会社株主に帰属する当期純利益のレンジが60,000百万円以上70,000百万円未満の基本分配原資60百万円となっております。

その他取締役の報酬に関する内容については、指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。また、監査等委員の報酬等の額については、監査等委員の職務と責任を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。なお、株価連動報酬制度（ファントムストック）は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営陣の健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを図るとともに、株主との価値共有をより一層促進させることを目的に、2023年1月31日開催の取締役会で導入を決定し、同年6月より運用を開始しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第40回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は6名です。また、同定時株主総会において、取締役監査等委員の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。なお、2026年3月31日時点における取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が役位、取締役の評価等に基づき検討・提案し、その内容を尊重して取締役会で決定しており、その内容は決定方針にも沿うものであると判断しております。指名・報酬委員会及び監査等委員会の構成・活動内容につきましては、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制 a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」における「(c)各種委員会 i 指名・報酬委員会」及び「(b)監査等委員会」をご参照ください。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株価連動 報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く。)	253	179	53	20	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	21	21			1
社外役員	33	33			4
合 計	308	234	53	20	12

- (注) 1 使用人兼務取締役はありません。  
 2 「対象となる役員の員数」は延べ員数で表示しております。  
 3 株価連動報酬は当事業年度に費用計上した金額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておらず、今後も保有する予定はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	966	17	966
非上場株式以外の株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	15	0	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

「第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組]」に記載しているため省略しておりません。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ローン・クレジットカード事業	1,526(70)
信用保証事業	315(23)
海外金融事業	3,231(3)
債権管理回収事業	134(8)
全社(共通)	420(18)
合計	5,626(122)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。  
(有期契約社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は119名となります。)
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,125(105)	40.7	14.7	7,215	4.5

セグメントの名称	従業員数(名)
ローン・クレジットカード事業	1,487(70)
信用保証事業	218(17)
全社(共通)	420(18)
合計	2,125(105)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。  
(有期契約社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は103名となります。)
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

## 労働組合の状況

労働組合との労使関係は安定しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
10.0	86.9	72.0	71.8	76.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
 ものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の  
 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」  
 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものでありま  
 す。
- 3 女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出したものであります。また、  
 平均年間賃金は、総賃金÷人員数として算出したものであります。なお、労働者の賃金は性別に関係な  
 く同一の基準を適用しておりますが、賃金の差異が生じている主な理由は、男女の管理職比率に差があ  
 るためです。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	60,268	80,397
営業貸付金	3, 4, 6 1,202,085	3, 4, 6 1,277,559
割賦売掛金	7 138,106	7 154,277
買取債権	9,388	10,623
その他	4 99,330	4 105,549
貸倒引当金	100,403	106,813
流動資産合計	1,408,775	1,521,592
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	15,103	13,339
減価償却累計額	12,639	11,231
建物及び構築物（純額）	2,464	2,107
器具及び備品	12,457	11,124
減価償却累計額	8,262	8,092
器具備品（純額）	4,194	3,032
リース資産	1,493	1,595
減価償却累計額	538	794
リース資産（純額）	955	801
有形固定資産合計	7,614	5,941
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,345	14,758
その他	13	12
無形固定資産合計	11,359	14,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,454	1 1,479
退職給付に係る資産	10,727	15,713
繰延税金資産	39,255	50,650
差入保証金	4,006	3,627
その他	4 3,793	4 3,215
貸倒引当金	576	611
投資その他の資産合計	58,660	74,074
<b>固定資産合計</b>	<b>77,634</b>	<b>94,786</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,486,409</b>	<b>1,616,379</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	816	609
短期借入金	5 16,054	5 13,440
コマーシャル・ペーパー	54,914	84,938
1年内返済予定の長期借入金	5 179,334	5 194,903
1年内償還予定の社債	13,248	62,455
リース債務	333	370
未払法人税等	7,843	24,179
債務保証損失引当金	2 12,661	2 13,498
資産除去債務	839	424
その他	13,179	14,590
流動負債合計	299,224	409,409
<b>固定負債</b>		
社債	145,727	114,660
長期借入金	5 277,848	5 261,857
リース債務	749	544
利息返還損失引当金	48,000	41,500
退職給付に係る負債	1,331	1,738
資産除去債務	4,043	3,681
その他	448	532
固定負債合計	478,149	424,514
<b>負債合計</b>	<b>777,374</b>	<b>833,924</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,832	63,832
資本剰余金	69,861	69,861
利益剰余金	481,608	534,610
自己株式	0	0
株主資本合計	615,301	668,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	35,736	46,057
退職給付に係る調整累計額	2,523	4,658
その他の包括利益累計額合計	38,260	50,715
非支配株主持分	55,473	63,435
純資産合計	709,035	782,455
負債純資産合計	1,486,409	1,616,379

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	196,122	207,283
包括信用購入あっせん収益	17,033	19,144
個別信用購入あっせん収益	64	59
信用保証収益	66,667	70,979
買取債権回収高	4,880	5,531
その他の金融収益		
預金利息	77	64
その他	6	94
その他の金融収益計	83	159
その他の営業収益	32,890	34,552
営業収益合計	5 317,742	5 337,709
<b>営業費用</b>		
金融費用		
支払利息	3,538	4,957
社債利息	1,339	1,533
社債発行費償却	168	109
その他	701	723
金融費用計	5,747	7,323
債権買取原価	2,024	2,444
その他の営業費用		
広告宣伝費	17,266	17,788
貸倒引当金繰入額	92,881	95,779
利息返還損失引当金繰入額	40,033	6,573
債務保証損失引当金繰入額	12,795	13,655
従業員給与手当賞与	24,172	25,735
退職給付費用	85	333
福利厚生費	3,331	3,443
賃借料	5,622	5,536
減価償却費	3,852	3,894
支払手数料	26,891	28,235
のれん償却額	215	-
その他	24,431	27,238
その他の営業費用計	251,409	227,547
営業費用合計	259,181	237,315
営業利益	58,561	100,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	5	15
持分法による投資利益	23	25
受取家賃	237	287
その他	119	116
営業外収益合計	386	446
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	13	230
違約金	-	63
その他	7	27
営業外費用合計	28	326
経常利益	58,919	100,513
特別利益		
固定資産売却益	1 159	1 490
特別利益合計	159	490
特別損失		
固定資産売却損	2 10	2 0
固定資産除却損	3 425	3 250
投資有価証券売却損	-	0
その他	4 1	4 6
特別損失合計	437	257
税金等調整前当期純利益	58,641	100,746
法人税、住民税及び事業税	9,939	27,890
法人税等調整額	12,131	12,032
法人税等合計	22,070	15,858
当期純利益	36,571	84,888
非支配株主に帰属する当期純利益	4,446	5,253
親会社株主に帰属する当期純利益	32,124	79,635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	36,571	84,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	20,486	14,441
退職給付に係る調整額	815	2,081
その他の包括利益合計	19,670	16,523
包括利益	56,241	101,411
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,916	92,090
非支配株主に係る包括利益	10,325	9,321

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	69,861	469,849	0	603,543
当期変動額					
剰余金の配当			20,365		20,365
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,124		32,124
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,758	-	11,758
当期末残高	63,832	69,861	481,608	0	615,301

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	21,153	3,314	24,468	46,164	674,175
当期変動額						
剰余金の配当						20,365
親会社株主に帰属する 当期純利益						32,124
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	14,583	791	13,792	9,309	23,101
当期変動額合計	0	14,583	791	13,792	9,309	34,860
当期末残高	0	35,736	2,523	38,260	55,473	709,035

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	69,861	481,608	0	615,301
当期変動額					
剰余金の配当			26,632		26,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,635		79,635
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	53,002	0	53,002
当期末残高	63,832	69,861	534,610	0	668,304

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	35,736	2,523	38,260	55,473	709,035
当期変動額						
剰余金の配当						26,632
親会社株主に帰属する 当期純利益						79,635
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	10,320	2,134	12,455	7,961	20,416
当期変動額合計	0	10,320	2,134	12,455	7,961	73,419
当期末残高	-	46,057	4,658	50,715	63,435	782,455

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,641	100,746
減価償却費	3,852	3,894
のれん償却額	215	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,727	5,179
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	17,653	6,500
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	687	836
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	131	96
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	1,411	1,677
受取利息及び受取配当金	6	16
支払利息	6	5
社債発行費償却	168	109
為替差損益（ は益）	8	86
持分法による投資損益（ は益）	23	25
有形固定資産売却損益（ は益）	148	490
有形固定資産除却損	360	250
営業貸付金の増減額（ は増加）	51,211	57,362
割賦売掛金の増減額（ は増加）	14,963	16,121
買取債権の増減額（ は増加）	1,176	1,234
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,350	5,665
仕入債務の増減額（ は減少）	44	207
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,856	784
その他の営業活動による増減額（ は減少）	1,960	1,696
小計	16,311	24,385
利息及び配当金の受取額	5	16
利息の支払額	6	5
法人税等の支払額	15,434	12,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	876	12,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,363	723
有形固定資産の売却による収入	284	1,161
無形固定資産の取得による支出	6,130	5,111
投資有価証券の取得による支出	56	-
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他の投資活動による増減額（ は減少）	788	236
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,478	4,910
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	372,047	256,031
短期借入金の返済による支出	377,532	259,612
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	232,752	419,618
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	208,000	390,000
社債の発行による収入	52,787	29,890
社債の償還による支出	61,500	13,192
長期借入れによる収入	144,110	189,200
長期借入金の返済による支出	139,341	190,487
ファイナンス・リース債務の返済による支出	354	347
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	20,364	26,634
非支配株主への配当金の支払額	1,015	1,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,410	13,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	52
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,742	20,239
現金及び現金同等物の期首残高	71,900	60,157
現金及び現金同等物の期末残高	60,157	80,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称は、「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社名称 エム・ユー・コミュニケーションズ(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、決算日は12月31日です。

EASY BUY Public Company Limited

ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION

ACOM (M) SDN. BHD.

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引等

デリバティブ...時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ... 3～45年

器具及び備品 ... 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は均等償却を採用しております。

繰延資産

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還損失に備えるため、当社は、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

金融商品取引収益

営業貸付金利息...発生基準により計上

なお、当社の営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

包括信用購入あっせん収益

顧客手数料...残債方式により計上

なお、残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法であります。

信用保証収益...残債方式により計上

役務取引等収益

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに認識した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

役務取引等収益は、主としてATM手数料、マスターカード加盟店手数料より構成され、ATM手数料は顧客が提携金融機関等を利用した時点で収益を認識し、マスターカード加盟店手数料は顧客がカードを利用した時点（信用販売取引時点）で収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利建の借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内規に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利関連では、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資から成っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

なお、未払消費税等は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 利息返還損失引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
利息返還損失引当金	48,000	41,500

当社のローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社のお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積った必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した利息返還損失引当金は41,500百万円、利息返還損失引当金繰入額は6,573百万円であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議の審議を経て決定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、当該見積りについては、見積りと実績の乖離状況を四半期ごとに評価し、追加繰入・戻入れ等の必要性について検討しており、当期繰入を行っております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の利息返還請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績や直近の返還状況を踏まえて将来予測を行い、返還請求額を合理的に見積っております。見積りにあたっては、主として、過去の返還請求件数と平均返還単価の実績からそれぞれの将来予測値を推測し、今後一定期間の返還請求額の予測値を算出しております。特に不確実性の高い請求見込件数の将来予測にあたっては、請求動向の異なる弁護士・司法書士事務所ごとにグルーピングし、そのグルーピングごとの過去実績から算出された請求実績率に、直近の環境分析や返還請求動向を踏まえて、将来の請求見込件数を算出しております。

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の請求見込件数（弁護士・司法書士事務所ごとの将来の請求見込件数）及び平均返還単価のそれぞれの将来予測値が主要な仮定であります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である弁護士・司法書士事務所ごとの請求見込件数及び平均返還単価のそれぞれの将来予測値は、過去実績から算出された請求実績率に直近の環境分析や返還請求動向分析を踏まえて算出していることから、見積りの不確実性を伴い、翌連結会計年度に利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

## 2 貸倒引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	100,979	107,425

当連結会計年度末において、当社グループの総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部を貸倒引当金として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上された貸倒引当金は107,425百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社が扱う無担保ローン債権・割賦債権は、「一般債権」と債権保全を目的とした「本社管理債権」に分類され、求償債権においては「本社管理債権」にのみ属します。

a. 一般債権

無担保ローン債権は、主に信用リスク管理モデルに基づく分類に応じた年間貸倒実績率を用いて算定を行っており、割賦債権は、年間貸倒実績率を用いて算定を行っております。

b. 本社管理債権

示談契約を締結している債権は、平均残存期間の貸倒実績率を用いて算定を行い、それ以外の債権は、回収率分を控除した全額を見積っております。

「一般債権」、「本社管理債権」ともに、利息返還損失引当金と重複して計上されている先については、対象金額を貸倒引当金から減額しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の信用リスク管理モデルは、貸倒損失と相関性のある債権属性、取引内容等を総合的に評価し、顧客における将来の貸倒損失の発生確率を統計的手法によって数値化しており、当該数値に基づく分類が主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である信用リスク管理モデルに基づく分類は、継続的に見直しを行っております。なお、将来の不確実な経営環境等の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	39,255	50,650

当社グループは、将来減算一時差異と税務上の繰越欠損金に対して、回収可能性があると判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産は50,650百万円であります。

繰延税金資産は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めがない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは過去3年及び当期の各連結会計年度において、課税所得が安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジューリングされた将来減算一時差異等による繰延税金資産を全額回収可能と見積っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

将来課税所得は、中期経営計画の利益等を基礎として算定しており、ローン・クレジットカード事業における営業貸付金及び割賦売掛金残高、信用保証事業における保証債務残高、海外金融事業における営業貸付金残高等の計画を主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経営環境等の変動、利息返還請求の増加、その他の予期せぬ理由等により影響を受ける可能性があります。

(追加情報)

当社は過年度において、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、企業分類4の但し書き要件(企業分類3相当)に区分し、当該期間の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しておりました。当連結会計年度においては、過去(3年)における重要な税務上の欠損金の繰越期限切れが解消されたことから、企業分類2に区分しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

ず。

(表示方法の変更)

<連結損益計算書関係>

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「受取補償金」57百万円、「その他」62百万円は、「その他」119百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 投資有価証券に含めた関連会社株式の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	486 百万円	512 百万円

## 2 偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用保証業務の保証債務残高	1,364,525 百万円	1,469,006 百万円
債務保証損失引当金	12,661 "	13,498 "
差引	1,351,863 "	1,455,507 "

## 3 営業貸付金に係るコミットメントライン契約

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社及び連結子会社の一部の営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、827,383百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当連結会計年度末に残高がない顧客の融資未実行残高626,209百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある時は、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続に基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社及び連結子会社の一部の営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、914,084百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当連結会計年度末に残高がない顧客の融資未実行残高692,365百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある時は、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続に基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 4 不良債権の状況

消費者向無担保貸付金の破産債権については、破産決定時点で貸倒損失に計上しております。このため、破産更生債権及びこれらに準ずる債権には期末日現在で破産未決定の破産申立て債権等(全額貸倒引当金を計上)が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産未決定の破産申立て債権等	268 百万円	306 百万円
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	531 百万円	596 百万円
危険債権	23,557 "	23,940 "
三月以上延滞債権	8,685 "	7,832 "
貸出条件緩和債権	40,452 "	40,920 "
正常債権( )	1,143,362 "	1,219,310 "
合計	1,216,589 "	1,292,600 "

( ) 正常債権には未収利息(前連結会計年度:14,248百万円、当連結会計年度:14,754百万円)が含まれております。

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、上記以外の債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 三月以上延滞債権とは、上記以外のその他の三月以上延滞貸付金であります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、上記以外の当該貸付金の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。
- 5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権であります。

## 5 当座貸越契約及び特定融資枠契約

当社及び連結子会社の一部は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関等と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び特定融資枠契約の総額	158,896 百万円	160,153 百万円
借入実行残高	43,152 "	25,123 "
差引額	115,744 "	135,030 "

## 6 営業貸付金のうち個人向無担保貸付金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業貸付金のうち個人向無担保貸付金	1,200,295 百万円	1,276,004 百万円

## 7 割賦売掛金の事業別残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
包括信用購入あっせん	137,371 百万円	153,522 百万円
個別信用購入あっせん	734 "	754 "
合計	138,106 "	154,277 "

(連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具及び備品	159 百万円	490 百万円

## 2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具及び備品	10 百万円	0 百万円

## 3 固定資産除却損は、主として当社の営業店舗の閉鎖、改装等に伴うものであり、内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	307 百万円	137 百万円
器具及び備品	53 "	112 "
ソフトウェア	64 "	- "
電話加入権	0 "	- "
合計	425 "	250 "

## 4 特別損失のその他の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
長期前払費用一時償却	- 百万円	0 百万円
敷金保証金償却等除却損	1 "	6 "
合計	1 "	6 "

## 5 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)[セグメント情報]3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

## 6 金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準

## (1) 営業収益として表示した金融収益

当社及び金融サービス事業子会社について、投資有価証券受取配当金及び利息等を除く全ての金融収益

## (2) 営業費用として表示した金融費用

当社及び金融サービス事業子会社について、明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除く全ての金融費用

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	0 百万円	0 百万円
組替調整額	- "	0 "
税効果調整前	0 "	0 "
税効果額	- "	- "
その他有価証券評価差額金	0 "	0 "
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	20,486 "	14,441 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	20,486 "	14,441 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	20,486 "	14,441 "
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	101 "	4,450 "
組替調整額	1,010 "	1,371 "
税効果調整前	1,111 "	3,079 "
税効果額	296 "	997 "
退職給付に係る調整額	815 "	2,081 "
その他の包括利益合計	19,670 "	16,523 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,566,614,098	-	-	1,566,614,098

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120	-	-	120

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	9,399	6.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	10,966	7.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,966	7.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,566,614,098	-	-	1,566,614,098

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120	70	-	190

(変動事由の概要)

増加数70株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,966	7.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	15,666	10.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,799	12.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	60,268 百万円	80,397 百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	110 "	- "
現金及び現金同等物	60,157 "	80,397 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

主としてメインフレームサーバー等

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年以内	536	571
1年超	616	464
合計	1,153	1,036

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ローン事業、クレジットカード事業、信用保証事業、債権管理回収事業（サービサー事業）などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や固定金利と変動金利のバランスを調整し、金融機関からの借入れによる間接金融のほか、社債の発行等による直接金融によって資金調達を行っております。デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主たる金融資産は、営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当社グループは株式及び組合出資金等を純投資目的で保有しており、これらは市場価格の変動リスクに晒されているほか、発行体の信用リスクに晒されているものもあります。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等の金融負債は、当社グループの信用状態や市場環境の変化により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されておりますが、一定量は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

社内規程に基づき、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、信用格付制度、自己査定制度、問題債権への対応及び与信ポートフォリオの定期的なモニタリング体制を整備し運用しております。個別案件ごとの審査・与信管理にあたっては、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互牽制が働く体制としております。また、経営陣による会議体を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、監査部署が与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

## 市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の利用は、調達コストの最適化及び固定・変動金利比率の調整等を目的とし、投機目的の取引は行わないこととしております。また、デリバティブ取引の執行及び管理は、経営陣による会議体における基本方針の承認の下、取引権限や取引限度額等について定めた社内規程に基づいて行われております。

連結子会社においても、当社と同様の市場リスク管理を行っております。

なお、当社グループにおいて、主たる金融資産である営業貸付金は、全て固定金利であり、また、主たる金融負債である借入金及び社債の大部分も固定金利であるため、金利変動の感応度が低いことから、市場リスクに関する定量的分析を行っておりません。

市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）への想定影響額は次のとおりです。ただし、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

	2025年3月31日 (百万円)	2026年3月31日 (百万円)
1ベース・ポイント高かった場合	238	231
1ベース・ポイント低かった場合	238	231

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営陣による会議体により承認された資金繰計画に基づき、資金繰実績、市場環境及び金利動向などの状況変化に応じて適時に資金繰計画を見直すとともに、一定量の手許流動性を常時確保しているほか、コミットメントラインの確保、市場環境を考慮に入れた資金調達手段の多様化とバランス等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金	1,202,085		
貸倒引当金	59,492		
利息返還損失引当金(債権放棄額)	4,140		
	1,138,452	1,442,083	303,631
(2) 割賦売掛金	138,106		
貸倒引当金	8,198		
割賦利益繰延(流動負債 その他)	26		
	129,881	162,563	32,682
(3) 買取債権	9,388		
貸倒引当金	2,062		
	7,326	7,326	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(2)	-	-	-
資産計	1,275,660	1,611,974	336,313
(1) 1年内償還予定の社債及び社債	158,975	156,849	2,126
(2) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	457,183	453,015	4,167
負債計	616,158	609,864	6,294
デリバティブ取引(3)	(250)	(250)	-

(1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金並びにコマーシャル・ペーパーについては、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2025年3月31日 (百万円)
非上場株式	1,453
投資事業組合出資金	0
合計	1,454

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金 貸倒引当金 利息返還損失引当金(債権放棄額)	1,277,559 61,316 2,851		
	1,213,391	1,500,011	286,620
(2) 割賦売掛金 貸倒引当金 割賦利益繰延(流動負債 その他)	154,277 8,498 28		
	145,749	181,089	35,339
(3) 買取債権 貸倒引当金	10,623 2,221		
	8,401	8,401	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(2)	-	-	-
資産計	1,367,542	1,689,503	321,960
(1) 1年内償還予定の社債及び社債	177,115	174,551	2,563
(2) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	456,761	451,797	4,963
負債計	633,876	626,349	7,526
デリバティブ取引(3)	(312)	(312)	-

(1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金並びにコマーシャル・ペーパーについては、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2026年3月31日 (百万円)
非上場株式	1,478
投資事業組合出資金	0
合計	1,479

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	60,268	-	-	-	-	-
営業貸付金(1)(2)	228,783	213,547	205,431	199,284	194,349	109,474
割賦売掛金(1)(2)	26,000	25,249	25,172	25,172	25,172	3,997
合計	315,052	238,796	230,603	224,456	219,522	113,472

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	80,397	-	-	-	-	-
営業貸付金(1)(2)	306,520	245,108	217,765	202,634	194,085	52,615
割賦売掛金(1)(2)	28,781	28,008	27,922	27,922	27,922	5,827
合計	415,699	273,117	245,688	230,557	222,007	58,443

- (1) 営業貸付金及び割賦売掛金のうち、償還予定が見込めない貸倒懸念債権(前連結会計年度:57,233百万円、当連結会計年度:65,566百万円)等は含まれておりません。
- (2) 営業貸付金及び割賦売掛金のうちクレジットカード事業分は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額にて記載しております。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,054	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	54,914	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債及び社債	13,248	61,960	33,767	30,000	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	179,334	158,774	100,298	10,720	8,055	-
リース債務	333	334	332	82	-	-
合計	263,884	221,069	134,398	40,802	28,055	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,440	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	84,938	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債及び社債	62,455	34,660	50,000	20,000	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	194,903	154,655	91,147	8,055	8,000	-
リース債務	370	368	118	36	21	-
合計	356,106	189,683	141,266	28,091	18,021	-

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	-	250	-	250
負債計	-	250	-	250

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	-	312	-	312
負債計	-	312	-	312

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	1,442,083	1,442,083
割賦売掛金	-	-	162,563	162,563
買取債権	-	-	7,326	7,326
資産計	-	-	1,611,974	1,611,974
1年内償還予定の社債及び社債	-	156,849	-	156,849
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	453,015	-	453,015
負債計	-	609,864	-	609,864

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	1,500,011	1,500,011
割賦売掛金	-	-	181,089	181,089
買取債権	-	-	8,401	8,401
資産計	-	-	1,689,503	1,689,503
1年内償還予定の社債及び社債	-	174,551	-	174,551
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	451,797	-	451,797
負債計	-	626,349	-	626,349

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

#### 営業貸付金及び割賦売掛金

営業貸付金及び割賦売掛金は、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。ただし、有担保のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。なお、一部連結子会社の営業貸付金及び個別信用購入あっせんについては、平均残存期間が概ね1年であり、時価は貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 買取債権

買取債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

#### 1年内償還予定の社債及び社債

社債のうち市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格がないもの及び私募債については、元利金合計（金利スワップの特例処理の対象となる社債については、スワップ後のレートによる元利金合計）を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

#### 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金合計（金利スワップの特例処理の対象となる借入金については、スワップ後のレートによる元利金合計）を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 連結会計年度中に売却した其他有価証券  
 前連結会計年度(2025年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	16,750	10,161	250	250

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	10,884	8,796	312	312

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,700	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,000	9,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	23,100 百万円	22,813 百万円
勤務費用	1,384 "	1,320 "
利息費用	184 "	321 "
数理計算上の差異の発生額	1,048 "	990 "
退職給付の支払額	930 "	1,424 "
その他	123 "	78 "
退職給付債務の期末残高	22,813 "	22,118 "

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	32,440 百万円	32,209 百万円
期待運用収益	973 "	966 "
数理計算上の差異の発生額	1,140 "	3,478 "
事業主からの拠出額	867 "	863 "
退職給付の支払額	930 "	1,424 "
年金資産の期末残高	32,209 "	36,093 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,482 百万円	20,380 百万円
年金資産	32,209 "	36,093 "
	10,727 "	15,713 "
非積立型制度の退職給付債務	1,331 "	1,738 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,395 "	13,974 "
退職給付に係る負債	1,331 "	1,738 "
退職給付に係る資産	10,727 "	15,713 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,395 "	13,974 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,384 百万円	1,320 百万円
利息費用	184 "	321 "
期待運用収益	973 "	966 "
数理計算上の差異の費用処理額	1,018 "	1,367 "
臨時に支払った割増退職金	0 "	3 "
確定給付制度に係る退職給付費用	422 "	688 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,111 百万円	3,079 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,676 百万円	6,755 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	22 %	21 %
国内債券	29 %	25 %
外国株式	20 %	20 %
外国債券	12 %	9 %
オルタナティブ投資	6 %	19 %
保険一般勘定	3 %	2 %
その他	8 %	4 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主に1.35 %	主に2.13 %
長期期待運用収益率	主に3.00 %	主に3.00 %
予想昇給率	主に6.50 %	主に6.50 %

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度336百万円、当連結会計年度355百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	30,261 百万円	32,689 百万円
貸倒引当金	9,926 "	9,422 "
債務保証損失引当金	3,960 "	4,254 "
利息返還損失引当金	14,976 "	13,080 "
未払賞与	726 "	672 "
役員退職慰労金未払分	45 "	45 "
未収利息不計上	831 "	848 "
ソフトウェア	7,372 "	7,074 "
繰延資産	229 "	224 "
繰延消費税等	803 "	840 "
有価証券評価損	136 "	114 "
ゴルフ会員権評価損	11 "	11 "
減損損失	1,693 "	1,528 "
資産除去債務	1,366 "	1,137 "
株式配当金	3,596 "	3,596 "
退職給付に係る負債	256 "	334 "
税務上の繰越欠損金(注2)	688 "	753 "
その他	1,549 "	2,323 "
繰延税金資産小計	78,432 "	78,953 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	688 "	753 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,945 "	7,289 "
評価性引当額小計(注1)	22,634 "	8,043 "
繰延税金資産合計	55,798 "	70,910 "
繰延税金負債		
子会社の留保利益	13,155 "	15,298 "
退職給付に係る資産	3,381 "	4,952 "
その他	6 "	8 "
繰延税金負債合計	16,543 "	20,259 "
繰延税金資産の純額	39,255 "	50,650 "

(注) 1 評価性引当額が14,590百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	141	435	-	-	111	688
評価性引当額	-	141	435	-	-	111	688
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	136	266	154	-	-	195	753
評価性引当額	136	266	154	-	-	195	753
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	6.1 %	14.1 %
のれん償却額	0.1 %	- %
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	0.1 %	0.0 %
子会社の留保利益	4.2 %	2.1 %
連結子会社との税率差異	3.6 %	2.5 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9 %	1.2 %
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.4 %	0.3 %
その他	0.7 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6 %	15.7 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約において原状回復が契約で要求されている賃貸物件に造作した内装設備等について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得より5年から16年、割引率は割戻期間に対応した市場金利を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高	5,641	百万円	4,882
有形固定資産の取得に伴う増加額	113	"	73	"
時の経過による調整額	7	"	9	"
資産除去債務の履行による減少額	707	"	876	"
見積りの変更による増減額	198	"	-	"
為替換算差額	26	"	16	"
期末残高	4,882	"	4,106	"

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)[セグメント情報]3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内外においてローン・クレジットカード事業を中心とした金融サービス事業を展開しております。

国内では、ローン・クレジットカード事業のほか、信用保証事業、債権管理回収事業を中心に、また、海外では、アジアにおいて金融サービス事業を展開しております。

従って、当社は、「ローン・クレジットカード事業」、「信用保証事業」、「海外金融事業」、「債権管理回収事業」の4つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であり、セグメント間の営業収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント					計 (百万円)	その他 (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)
	ローン・ クレジットカード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)				
営業収益								
外部顧客からの営業収益	169,454	76,332	65,436	6,517	317,740	2	317,742	
金融商品取引収益	165,542	74,084	64,973	6,514	311,114	2	311,117	
役務取引等収益(注) 2	3,911	2,248	462	2	6,625	-	6,625	
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10	-	13	-	24	234	259	
計	169,464	76,332	65,449	6,517	317,764	237	318,001	
セグメント利益	14,033	23,657	19,355	1,277	58,324	237	58,562	
セグメント資産	1,055,899	44,505	263,085	9,365	1,372,855	2,009	1,374,865	
その他の項目								
減価償却費	2,886	594	1,345	27	4,852	-	4,852	
のれん償却額	-	215	-	-	215	-	215	
貸倒費用(注) 3	41,793	36,742	26,000	1,078	105,614	-	105,614	
利息返還損失引当金繰入額	40,033	-	-	-	40,033	-	40,033	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,988	18	291	45	3,344	-	3,344	

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益、利益及び資産その他の項目であります。

2 「役務取引等収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。

3 貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額等の合計額であります。

4 セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

	報告セグメント					その他 (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)
	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益							
外部顧客からの営業収益	181,880	81,039	67,493	7,194	337,607	102	337,709
金融商品取引収益	177,914	78,744	67,085	7,194	330,939	102	331,041
役務取引等収益(注) 2	3,966	2,294	407	-	6,668	-	6,668
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9	-	33	17	59	208	268
計	181,889	81,039	67,526	7,211	337,667	310	337,977
セグメント利益	53,588	22,269	22,865	1,348	100,071	310	100,382
セグメント資産	1,131,219	44,924	281,879	10,921	1,468,944	3,816	1,472,761
その他の項目							
減価償却費	2,879	607	1,298	55	4,840	-	4,840
貸倒費用(注) 3	43,167	41,564	23,499	1,227	109,459	-	109,459
利息返還損失引当金繰入額	6,573	-	-	-	6,573	-	6,573
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,781	164	293	167	2,407	-	2,407

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益、利益及び資産その他の項目であります。
- 2 「役務取引等収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。
- 3 貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額等の合計額であります。
- 4 セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- 5 「のれん償却額」は当連結会計年度より発生していないため、「その他の項目」から削除しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

営業収益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	317,764	337,667
「その他」の区分の営業収益	237	310
セグメント間取引消去	245	235
親子会社間の会計処理統一等による調整額	13	33
連結財務諸表の営業収益	317,742	337,709

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	58,324	100,071
「その他」の区分の利益	237	310
セグメント間取引消去	1	34
親子会社間の会計処理統一等による調整額	2	22
連結財務諸表の営業利益	58,561	100,394

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	1,372,855	1,468,944
「その他」の区分の資産	2,009	3,816
セグメント間消去	27,348	28,112
本社資産	148,574	191,675
親子会社間の会計処理統一等による調整額	9,681	19,944
連結財務諸表の資産合計	1,486,409	1,616,379

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	4,852	4,840	-	-	1,000	946	3,852	3,894
のれん償却額	215	-	-	-	-	-	215	-
貸倒費用	105,614	109,459	-	-	62	24	105,676	109,434
利息返還損失引当金繰入額	40,033	6,573	-	-	-	-	40,033	6,573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,344	2,407	-	-	4,592	4,150	7,936	6,557

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「金融サービス事業」における外部顧客からの営業収益の金額が、連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本 (百万円)	タイ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
252,191	63,540	2,011	317,742

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上である、単一の外部顧客からの営業収益は該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「金融サービス事業」における外部顧客からの営業収益の金額が、連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本 (百万円)	タイ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
270,133	65,132	2,444	337,709

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上である、単一の外部顧客からの営業収益は該当ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理回収 事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	-	215	-	-	-	-	215
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)三菱 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958	銀行業		借入	資金の借入	借入 204,955  返済 204,656	短期借入金	-
									コマーシ ャル・ペー パー	14,994
									1年内返済 予定の長期 借入金	104,755
									長期借入金	105,517
							利息の支払	1,007	流動負債の その他	14
							債務保証	同社無担保 ローンに対 する信用保 証料の受取	19,773	流動資産の その他
同社無担保 ローンに対 する保証債 務残高	559,154	-	-							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 (株)三菱UFJ銀行の借入の利率は、一般市中金利となっております。
- 2 (株)三菱UFJ銀行の個人ローンに対する債務保証の保証料率は、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。なお、同社の個人ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合については、同社との契約に従い当社が代位弁済を行っております。この代位弁済の履行条件については、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業		借入	資金の借入	借入 315,907  返済 287,337	短期借入金	-	
									コマーシャル・ペーパー	39,990	
									1年内返済予定の長期借入金	98,501	
									長期借入金	115,434	
								利息の支払	1,984	流動負債の その他	31
								債務保証	同社無担保ローンに対する信用保証料の受取	19,625	流動資産の その他
同社無担保ローンに対する保証債務残高	578,963	-	-								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ㈱三菱UFJ銀行の借入の利率は、一般市中金利となっております。
- 2 ㈱三菱UFJ銀行の個人ローンに対する債務保証の保証料率は、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。なお、同社の個人ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合については、同社との契約に従い当社が代位弁済を行っております。この代位弁済の履行条件については、両者協議の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク	(百万パーツ) 73,557	銀行業		借入	資金の借入	借入 16,278 返済 20,621	短期借入金	1,252
									1年内返済 予定の長期 借入金	6,588
									長期借入金	9,465
							利息の支払	114	流動負債の その他	105

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Bank of Ayudhya Public Company Limitedの借入の利率は、一般市中金利となっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク	(百万パーツ) 73,557	銀行業		借入	資金の借入	借入 42,907 返済 54,125	短期借入金	447
									1年内返済 予定の長期 借入金	2,087
									長期借入金	8,796
							利息の支払	362	流動負債の その他	57

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Bank of Ayudhya Public Company Limitedの借入の利率は、一般市中金利となっております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	417.18 円	458.96 円
1株当たり当期純利益	20.51 円	50.83 円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	32,124 百万円	79,635 百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	32,124 百万円	79,635 百万円
普通株式の期中平均株式数	1,566,613,978 株	1,566,613,943 株

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	709,035 百万円	782,455 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,473 百万円	63,435 百万円
(うち非支配株主持分)	(55,473 百万円)	(63,435 百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	653,561 百万円	719,019 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,566,613,978 株	1,566,613,908 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第78回国内公募 無担保普通社債	2019. 8 .30	10,000	10,000 (10,000)	0.380	-	2026. 8 .28
	第80回国内公募 無担保普通社債	2021. 2 .26	10,000	- ( - )	0.280	-	2026. 2 .26
	第81回国内公募 無担保普通社債	2021. 9 . 3	10,000	10,000 (10,000)	0.170	-	2026. 9 . 3
	第82回国内公募 無担保普通社債	2023. 7 . 6	10,000	10,000 (10,000)	0.340	-	2026. 7 . 6
	第83回国内公募 無担保普通社債	2023. 7 . 6	10,000	10,000 ( - )	0.530	-	2028. 7 . 6
	第84回国内公募 無担保普通社債	2023.12.19	25,000	25,000 (25,000)	0.550	-	2026.12.18
	第85回国内公募 無担保普通社債	2024. 2 .29	20,000	20,000 ( - )	0.742	-	2029. 2 .28
	第86回国内公募 無担保普通社債	2024. 9 .10	25,000	25,000 ( - )	0.788	-	2027. 9 .10
	第87回国内公募 無担保普通社債	2024.11.28	20,000	20,000 ( - )	1.193	-	2029.11.28
	第88回国内公募 無担保普通社債	2025. 9 . 1	-	10,000 ( - )	1.591	-	2030. 8 .30
	第89回国内公募 無担保普通社債	2025.11.27	-	20,000 ( - )	1.532	-	2028.11.27
EASY BUY Public Company Limited	第27回私募 無担保普通社債	2022. 4 . 8	3,248 { 700百万パーツ }	- ( - ) { - 百万パーツ }	1.850	-	2025. 4 . 4
	第28回私募 無担保普通社債	2023. 3 .29	6,960 { 1,500百万パーツ }	7,455 (7,455) { 1,500百万パーツ }	2.700	-	2026. 3 .27
	第29回私募 無担保普通社債	2024. 4 . 5	8,767 { 1,889百万パーツ }	9,660 ( - ) { 1,943百万パーツ }	2.850	-	2027. 1 . 5
合計	-	-	158,975	177,115 (62,455)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の( )書は、1年以内の償還予定の金額であります。  
2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の{ }書は、外貨建の金額であります。  
3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
62,455	34,660	50,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,054	13,440	1.25	-
コマーシャル・ペーパー	54,914	84,938	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	179,334	194,903	1.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	333	370	0.56	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	277,848	261,857	1.31	2027年2月2日 ~2030年6月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	749	544	0.60	2027年4月30日 ~2030年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	529,234	556,053	-	-

(注) 1 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、期末の数値を使用しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	154,655	91,147	8,055	8,000
リース債務	368	118	36	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	82,372	165,670	251,268	337,709
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益 (百万円)	28,620	54,534	82,433	100,746
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	34,119	50,978	68,688	79,635
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	21.78	32.54	43.84	50.83

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	21.78	10.76	11.30	6.99

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	51,223	64,466
営業貸付金	2, 3, 5 934,096	2, 3, 5 990,420
割賦売掛金	6 137,371	6 153,522
前払費用	1,087	892
未収収益	3 16,840	3 17,441
求償債権	59,060	62,493
その他	8,191	6,221
貸倒引当金	71,840	77,110
流動資産合計	1,136,032	1,218,348
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	11,669	10,041
減価償却累計額	9,968	8,607
建物（純額）	1,701	1,434
構築物	1,809	1,563
減価償却累計額	1,417	1,247
構築物（純額）	391	316
器具備品	10,573	8,931
減価償却累計額	6,677	6,296
器具備品（純額）	3,895	2,634
リース資産	1,493	1,595
減価償却累計額	538	794
リース資産（純額）	955	801
有形固定資産合計	6,943	5,186
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	10,178	13,564
その他	9	9
無形固定資産合計	10,187	13,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	967	967
関係会社株式	23,151	26,667
関係会社長期貸付金	-	9,000
破産更生債権等	3 991	3 1,041
長期前払費用	1,867	1,326
繰延税金資産	45,494	58,922
差入保証金	3,536	3,095
前払年金費用	6,766	8,382
その他	704	4,869
貸倒引当金	560	590
投資その他の資産合計	82,920	113,682
<b>固定資産合計</b>	<b>100,051</b>	<b>132,443</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,236,083</b>	<b>1,350,792</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	808	598
コマーシャル・ペーパー	54,914	84,938
1年内返済予定の長期借入金	4 167,317	4 188,541
1年内償還予定の社債	10,000	55,000
リース債務	333	370
未払金	1,040	1,037
未払費用	8,773	9,753
未払法人税等	3,574	20,146
預り金	334	343
債務保証損失引当金	1 11,380	1 11,760
資産除去債務	783	421
その他	279	319
流動負債合計	259,540	373,230
<b>固定負債</b>		
社債	130,000	105,000
長期借入金	4 262,768	4 252,066
リース債務	749	544
利息返還損失引当金	48,000	41,500
資産除去債務	3,813	3,375
その他	179	199
固定負債合計	445,511	402,685
<b>負債合計</b>	<b>705,052</b>	<b>775,916</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,832	63,832
資本剰余金		
資本準備金	72,322	72,322
資本剰余金合計	72,322	72,322
利益剰余金		
利益準備金	4,320	4,320
その他利益剰余金		
別途積立金	80,000	80,000
繰越利益剰余金	310,555	354,400
利益剰余金合計	394,876	438,721
自己株式	0	0
株主資本合計	531,031	574,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	531,031	574,876
負債純資産合計	1,236,083	1,350,792

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	136,525	145,345
包括信用購入あっせん収益	17,033	19,144
信用保証収益	54,728	58,103
その他の金融収益		
預金利息	2	7
為替差益	-	94
その他の金融収益計	2	102
その他の営業収益	24,960	26,063
営業収益合計	233,250	248,759
<b>営業費用</b>		
金融費用		
支払利息	2,263	4,034
社債利息	816	1,086
社債発行費償却	156	109
その他	617	701
金融費用合計	3,855	5,932
その他の営業費用		
広告宣伝費	17,015	17,465
貸倒引当金繰入額	62,642	66,225
利息返還損失引当金繰入額	40,033	6,573
債務保証損失引当金繰入額	11,380	11,760
従業員給与手当賞与	15,016	15,354
退職給付費用	320	581
福利厚生費	2,589	2,609
賃借料	3,767	3,577
減価償却費	3,265	3,254
支払手数料	22,165	22,873
のれん償却額	215	-
その他	16,038	18,651
その他の営業費用計	193,810	167,765
営業費用合計	197,665	173,697
営業利益	35,585	75,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 7	1 55
受取配当金	1 4,135	1 5,776
その他	1 337	1 388
営業外収益合計	4,480	6,220
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	15	232
違約金	-	63
その他	7	20
営業外費用合計	29	321
経常利益	40,036	80,960
特別利益		
固定資産売却益	2 155	2 490
特別利益合計	155	490
特別損失		
固定資産売却損	3 10	3 0
固定資産除却損	4 416	4 223
投資有価証券売却損	-	0
関係会社株式評価損	-	5 3,099
その他	6 1	6 6
特別損失合計	427	3,329
税引前当期純利益	39,764	78,121
法人税、住民税及び事業税	3,301	21,071
法人税等調整額	10,539	13,427
法人税等合計	13,841	7,644
当期純利益	25,922	70,477

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	63,832	72,322	72,322
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	63,832	72,322	72,322

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	4,320	80,000	304,998	389,319
当期変動額				
剰余金の配当			20,365	20,365
当期純利益			25,922	25,922
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5,556	5,556
当期末残高	4,320	80,000	310,555	394,876

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	525,474	0	0	525,474
当期変動額					
剰余金の配当		20,365			20,365
当期純利益		25,922			25,922
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	-	5,556	0	0	5,556
当期末残高	0	531,031	0	0	531,031

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	63,832	72,322	72,322
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	63,832	72,322	72,322

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	4,320	80,000	310,555	394,876
当期変動額				
剰余金の配当			26,632	26,632
当期純利益			70,477	70,477
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	43,844	43,844
当期末残高	4,320	80,000	354,400	438,721

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	531,031	0	0	531,031
当期変動額					
剰余金の配当		26,632			26,632
当期純利益		70,477			70,477
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	0	43,844	0	0	43,844
当期末残高	0	574,876	-	-	574,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ... 3～39年

構築物 ... 10～45年

器具備品 ... 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア ... 社内における利用可能期間（5～10年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用...均等償却

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) 金融商品取引収益

#### 営業貸付金利息...発生基準により計上

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

#### 包括信用購入あっせん収益

##### 顧客手数料...残債方式により計上

なお、残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法であります。

##### 信用保証収益...残債方式により計上

### (2) 役務取引等収益

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに認識した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しております。

役務取引等収益は、主としてATM手数料、マスターカード加盟店手数料より構成され、ATM手数料は顧客が提携金融機関等を利用した時点で収益を認識し、マスターカード加盟店手数料は顧客がカードを利用した時点（信用販売取引時点）で収益を認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利建の借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生時に費用処理しております。

なお、未払消費税等は、貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

### (3) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1 利息返還損失引当金

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
利息返還損失引当金	48,000	41,500

当社のローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社のお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積った必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当社の財務諸表に計上された利息返還損失引当金は41,500百万円、利息返還損失引当金繰入額は6,573百万円であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議の審議を経て決定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、当該見積りについては、見積りと実績の乖離状況を四半期ごとに評価し、追加繰入・戻入れ等の必要性について検討しており、当期繰入を行っております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 2 貸倒引当金

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	72,400	77,700

当事業年度末において、当社の総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部を貸倒引当金として計上しております。

当社の財務諸表に計上された貸倒引当金は77,700百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めがない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 3 繰延税金資産

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	45,494	58,922

当社は、将来減算一時差異に対して、回収可能性があると判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産は58,922百万円であります。

繰延税金資産は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めがない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## (1) 信用保証業務の保証債務残高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務	1,168,865 百万円	1,255,655 百万円
債務保証損失引当金	11,380 "	11,760 "
差引	1,157,485 "	1,243,895 "

## 2 営業貸付金に係るコミットメントライン契約

前事業年度(2025年3月31日)

営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、595,143百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当期末に残高がない顧客の融資未実行残高402,963百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある時は、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続に基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当事業年度(2026年3月31日)

営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、649,267百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当期末に残高がない顧客の融資未実行残高439,380百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある時は、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続に基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 3 不良債権の状況

消費者向無担保貸付金の破産債権については、破産決定時点で貸倒損失に計上しております。このため、破産更生債権及びこれらに準ずる債権には期末日現在で破産未決定の破産申立て債権等(全額貸倒引当金を計上)が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産未決定の破産申立て債権等	268 百万円	273 百万円
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	529 百万円	564 百万円
危険債権	23,217 "	23,531 "
三月以上延滞債権	2,813 "	2,473 "
貸出条件緩和債権	40,317 "	40,803 "
正常債権( )	874,235 "	930,428 "
合計	941,113 "	997,801 "

( ) 正常債権には未収利息(前事業年度:6,760百万円、当事業年度:7,094百万円)が含まれております。

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、上記以外の債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 三月以上延滞債権とは、上記以外のその他の三月以上延滞貸付金であります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、上記以外の当該貸付金の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。
- 5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権であります。

## 4 当座貸越契約及び特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び特定融資枠契約の総額	65,000 百万円	70,000 百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	65,000 "	70,000 "

## 5 営業貸付金のうち個人向無担保貸付金の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業貸付金のうち個人向無担保貸付金	932,306 百万円	988,865 百万円

## 6 割賦売掛金の事業別残高

割賦売掛金は、全て包括信用購入あっせんによるものであります。

## (損益計算書関係)

1 営業外収益には、関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	6 百万円	54 百万円
受取配当金	4,130 "	5,760 "
受取手数料	- "	0 "
非常勤役員報酬	3 "	4 "
合計	4,140 "	5,819 "

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	155 百万円	490 百万円

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	10 百万円	0 百万円

4 固定資産除却損は、主として営業店舗の閉鎖、改装等に伴うものであり、内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	257 百万円	75 百万円
構築物	42 "	45 "
器具備品	51 "	102 "
ソフトウェア	64 "	- "
電話加入権	0 "	- "
合計	416 "	223 "

5 関係会社株式評価損は、連結子会社であるG e N i E(株)の株式に係る評価損であります。

6 特別損失のその他の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
長期前払費用一時償却	- 百万円	0 百万円
敷金保証金償却等除却損	1 "	6 "
合計	1 "	6 "

6 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準

(1) 営業収益として表示した金融収益

関係会社に係る貸付金利息及び受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除く全ての金融収益

(2) 営業費用として表示した金融費用

明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除く全ての金融費用

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	22,651
関連会社株式	500
合計	23,151

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	26,167
関連会社株式	500
合計	26,667

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	27,919 百万円	29,773 百万円
貸倒引当金	4,823 "	4,068 "
債務保証損失引当金	3,559 "	3,706 "
利息返還損失引当金	14,976 "	13,080 "
未払賞与	638 "	576 "
未収利息不計上	827 "	843 "
ソフトウェア	7,047 "	6,684 "
繰延資産	225 "	220 "
繰延消費税等	788 "	821 "
有価証券評価損	136 "	114 "
関係会社株式評価損	518 "	1,495 "
未払事業税	318 "	1,103 "
減損損失	1,693 "	1,528 "
資産除去債務	1,312 "	1,083 "
株式配当金	3,596 "	3,596 "
その他	965 "	751 "
繰延税金資産小計	69,346 "	69,448 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,719 "	7,884 "
評価性引当額小計	21,719 "	7,884 "
繰延税金資産合計	47,627 "	61,564 "
繰延税金負債		
前払年金費用	2,132 "	2,642 "
繰延税金負債合計	2,132 "	2,642 "
繰延税金資産の純額	45,494 "	58,922 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	8.2 %	17.2 %
のれん償却額	0.2 %	- %
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	3.1 %	2.2 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.3 %	1.5 %
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.6 %	0.4 %
その他	0.4 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8 %	9.8 %

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)日本信用情報機構	24,912	767
		(株)シー・アイ・シー	15,000	175
		その他(11銘柄)	1,086,793	23
計			1,126,705	966

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金(1銘柄)	5	0
計			5	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,669	47	1,674	10,041	8,607	238	1,434
構築物	1,809	11	257	1,563	1,247	41	316
器具備品	10,573	181	1,823	8,931	6,296	668	2,634
リース資産	1,493	162	61	1,595	794	316	801
有形固定資産計	25,546	402	3,816	22,131	16,945	1,265	5,186
無形固定資産							
ソフトウェア	26,966	5,403	27	32,341	18,776	1,988	13,564
その他 (電話加入権他)	9	-	-	9	-	-	9
無形固定資産計	38,984	5,403	27	44,359	30,785	1,988	13,574
長期前払費用	3,040	56	811	2,286	960	5	1,326

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	72,400	77,611	72,305	6	77,700
債務保証損失引当金	11,380	11,760	11,380	-	11,760
利息返還損失引当金	48,000	6,573	13,073	-	41,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、次のとおりであります。  
 入金による取崩 6百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.acom.co.jp">https://www.acom.co.jp</a>
株主に対する特典	特にありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第49期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2025年7月2日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2025年8月26日関東財務局長に提出

2025年11月20日関東財務局長に提出

2026年5月21日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月11日

アコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアコム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利息返還請求による損失見積額の算定 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)1 利息返還損失引当金)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績及び足元の返還状況を踏まえて返還額を合理的に見積もり、利息返還損失引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における計上額は41,500百万円及び当連結会計年度の連結損益計算書における利息返還損失引当金繰入額は6,573百万円である。</p> <p>会社における利息返還損失見積額の算定は、予め定められた利息返還損失引当金の算定基準に則ってなされるが、以下の重要な仮定と見積手法には、経営者の判断が介在し、見積りの不確実性を伴う局面がある。</p> <p>返還請求見込件数の将来予測値 平均返還単価の将来予測値</p> <p>特に、返還請求見込件数は返還請求対象となる契約件数と見込請求率に基づいて算定されるが、過去の一定期間の実績請求率に基づいて見積もられる見込請求率には、外部経営環境等の変化に起因する経営者の判断がより介在するため、見積りの不確実性を伴う可能性がある。</p> <p>返還請求見込件数の重要な仮定と見積手法の監査については、監査人の重要な判断を伴う。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下のとおり対処した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 見込請求率算定に関連する内部統制について、内部統制の実施者への質問や関連する資料の閲覧等を行い、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の事項に留意して検討した。</p> <p>弁護士・司法書士事務所ごとの特性及び足元の実績請求率を踏まえた見込請求率を含む返還請求見込件数の将来予測値算定方法の評価と承認 見込請求率の算定において利用される過去の一定期間の実績請求率データについて、その正確性及び網羅性の検証</p> <p>(2) 会計上の見積りに関する評価 当監査法人は、利息返還損失引当金の返還請求見込件数の見積りの妥当性の検証に際して、経営者による会計上の見積りを検討した。経営者による会計上の見積りを検討するに当たっては、見積手法、重要な仮定、利用したデータについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(見積手法及び重要な仮定) 会計上の見積りの性質及び経営環境の変化を踏まえ、見積手法がその状況において適切であるかどうかを評価した。 返還請求件数の動向及び足元の見積りと実績の乖離状況を踏まえ、利息返還損失引当金の繰入の妥当性を評価した。 過年度における返還請求見込件数の決定に関連した見込請求率を実績請求率と比較して遡及的に検討し、経営者によって用いられた重要な仮定の合理性を評価した。 返還請求見込件数の将来予測に関する重要な仮定の合理性を評価するため、返還請求対象となる弁護士・司法書士事務所ごとの特性を踏まえた母集団の細分化の妥当性を評価した上で、足元の実績請求件数の推移を踏まえて検討した。</p> <p>(利用したデータ) 引当金の計算の基礎となる過去の返還請求件数データが、基幹システムのデータに基づいて正確に作成されていることを確かめた。 基幹システムのデータは、弁護士・司法書士からの受任通知と照合することでその正確性を確かめた。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アコム株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アコム株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月11日

アコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアコム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利息返還請求による損失見積額の算定 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）1 利息返還損失引当金）
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（利息返還請求による損失見積額の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。